

第2章 パネル調査結果

1. 調査設計

アンケート票を用いた、郵送発送、郵送回収による調査

調査対象者抽出方法

本調査の対象となる犯罪被害者やその家族・遺族を有意抽出する形をとった。

調査方法

被害者のプライバシー保護及び安全確保、二次的被害防止の観点から、個々の被害者への調査依頼及び調査票配布については、任意の被害者団体、被害者支援団体、自助グループ等の担当者を通じて行われた。具体的には以下の通りである。

任意の被害者団体、被害者支援団体、自助グループ等を調査対象とし、事務局から各団体に文書等で調査協力依頼を行い、協力を承諾した団体に対して任意の数ずつ調査票を送付した。調査票には番号が振ってあり、調査票の番号とそれを配布した対象者との対応は各団体が次年度まで管理する。内閣府では番号と対象者との対応は把握せず、返送された調査票の番号のみを管理することで、対象者の個人情報等は団体等の外には広まらない形となる。

送付後、団体側担当者が本調査の対象と思われる被害者の方々へ調査の説明を行う。対象者に本調査の趣旨を理解していただいた上で、個人情報保護の方法、3年間継続協力の可否等の項目を含めた調査への同意確認を行い、同意が得られた対象者に対してのみ調査票を配布した。この過程は、調査へ回答することへの被害者の方々の心理的負担の軽減と、次年度以降の回答者の脱落を極力抑えるための措置である。同意書は次年度調査を実施する際まで内閣府にて厳重に保管される。

回答後は、対象者が調査実施機関に直接返送する形をとった。

調査期間

2008年1月15日(火)～2月4日(月)

回収結果

2008年2月末日回収分までが集計対象

発送数:581 回収数:209 有効回収数:187

	協力団体数	発送数	回収数	回収率
全国被害者支援ネットワーク加盟団体	31	146	96	65.8%
全国被害者支援ネットワーク以外の被害者支援団体・自助グループ等	10	79	68	86.0%
性犯罪被害者等の支援に関する機関、団体、グループ ^{*2}	34	356	45	12.6%

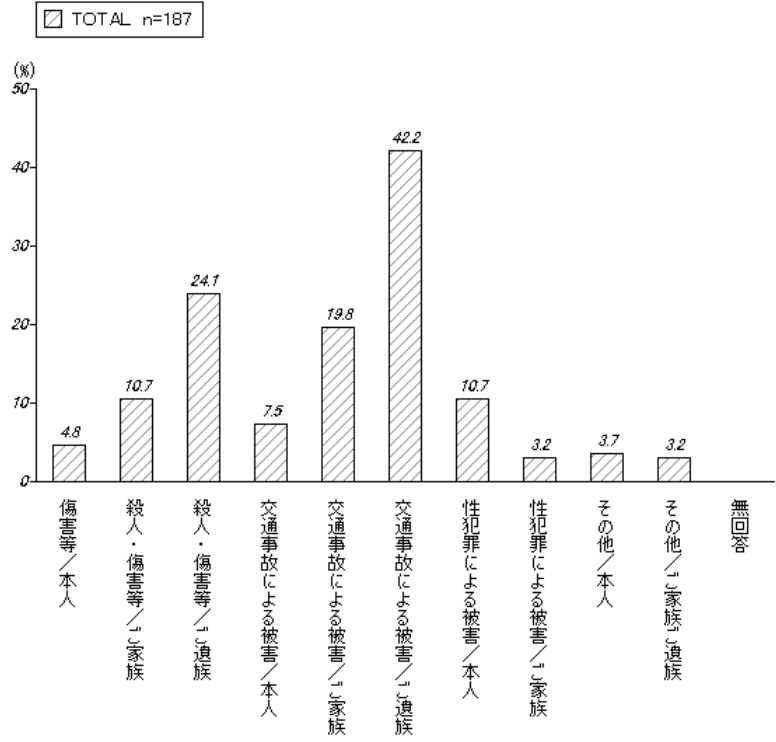
*2 協力依頼時期の関係で発送が1月15日より大幅に遅れたため、回収率は参考値

第2章 パネル調査結果

類型別構成 (複数回答のため、割合の合計は100%ではない)

TOTAL	傷害等	殺人・傷害等		交通事故による被害			性犯罪による被害		その他		無回答
	本人	ご家族	ご遺族	本人	ご家族	ご遺族	本人	ご家族	本人	ご家族ご遺族	
187	9	20	45	14	37	79	20	6	7	6	0
100.0	4.8	10.7	24.1	7.5	19.8	42.2	10.7	3.2	3.7	3.2	0.0

上段:度数 下段:割合(%)

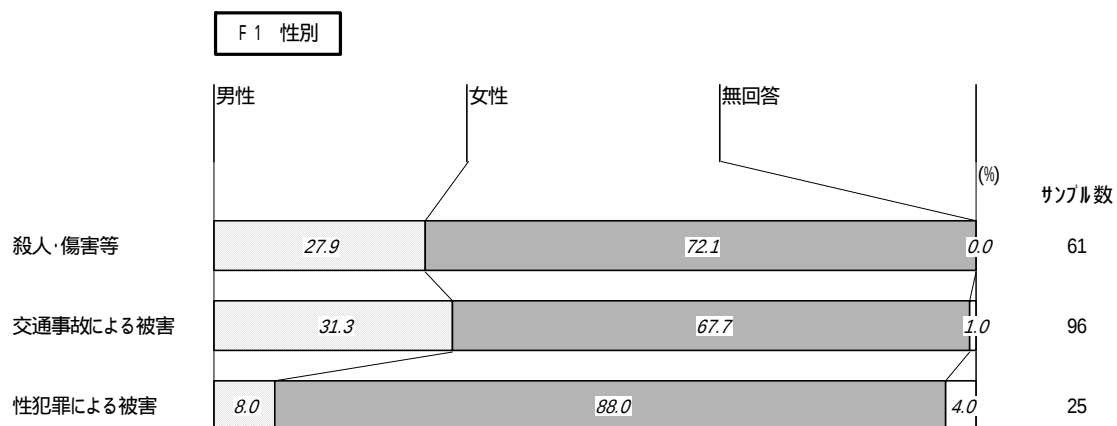


2. 類型別調査結果

1) 基本属性について

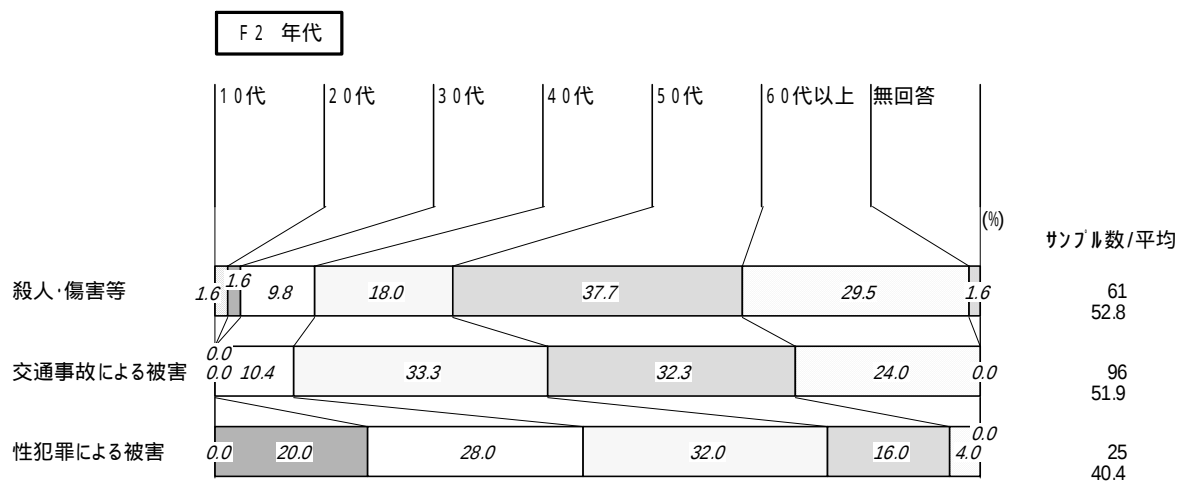
F1 性別

性別では、3類型すべてにおいて、女性が多い。殺人・傷害等では72.1%、交通事故による被害では67.7%、性犯罪による被害では88.0%を占める。



F2 年代

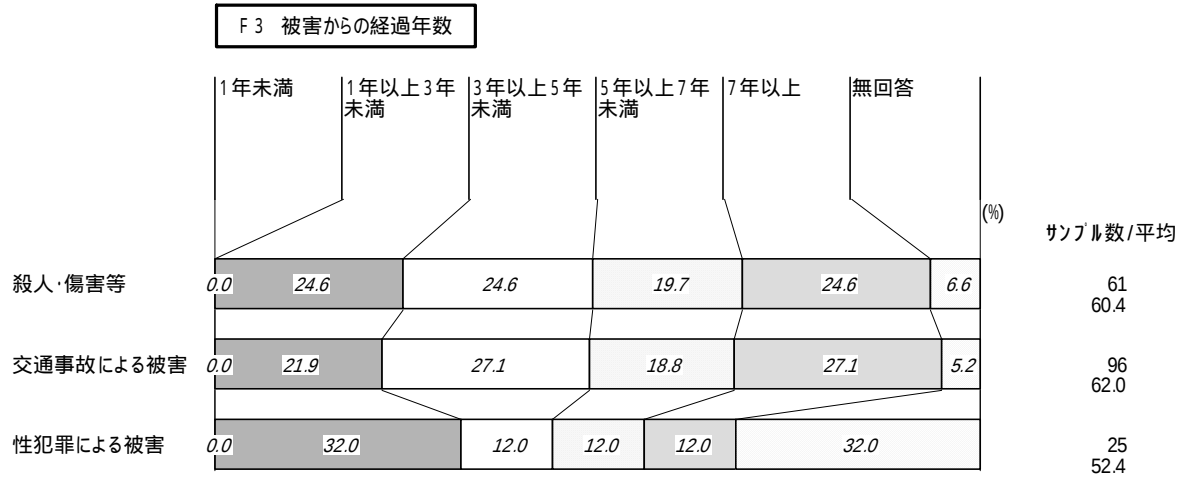
年代では、殺人・傷害等では平均 52.8 歳、交通事故による被害では平均 51.9 歳、性犯罪による被害では平均 40.4 歳である。



第2章 パネル調査結果

F3 被害からの経過年数（平均は月単位で表示）

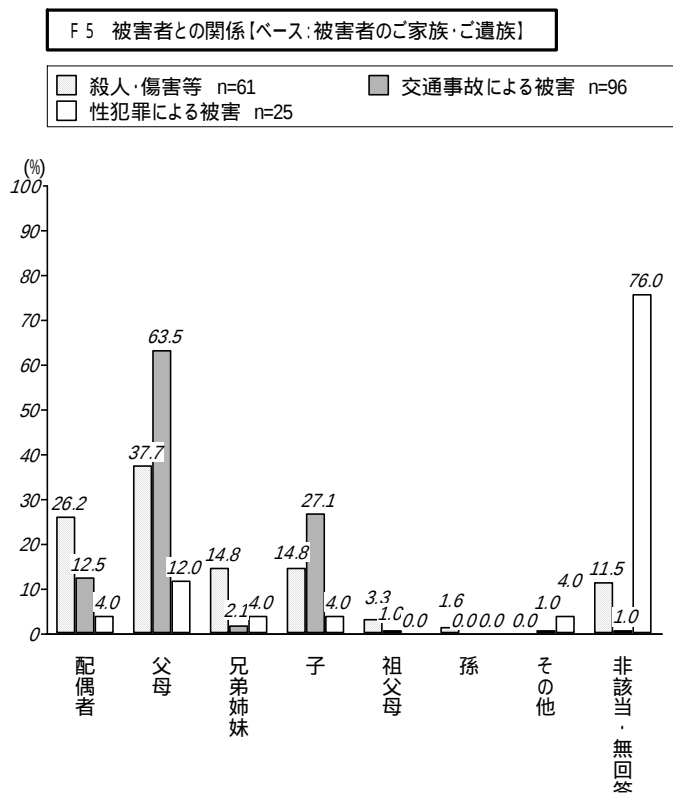
被害からの経過年数では、殺人・傷害等では平均 60.4 か月（約 5 年）、交通事故による被害では平均 62.0 か月（約 5 年 2 か月）、性犯罪による被害では平均 52.4 か月（約 4 年 4 か月）である。



F5 被害者との関係【ベース:被害者のご家族・ご遺族】

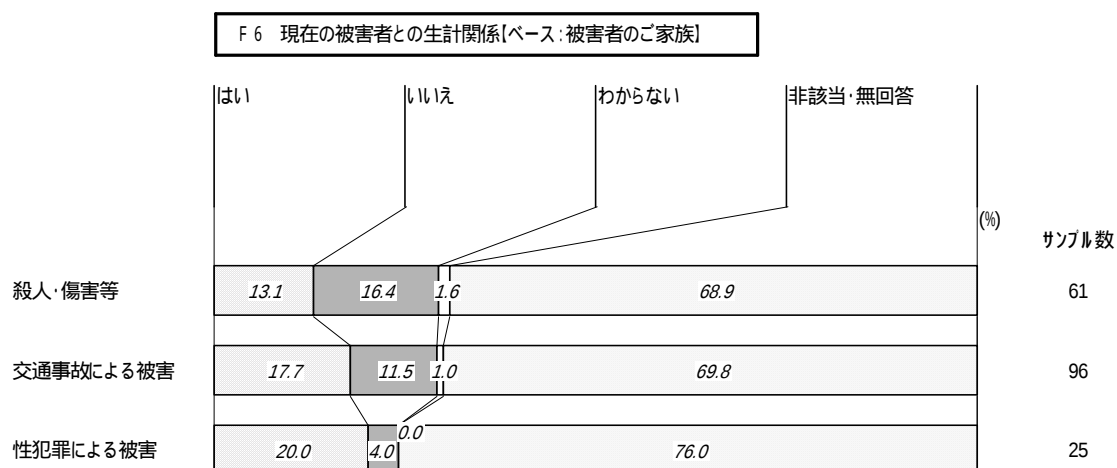
「本人」と「ご家族」等、複数の類型を選択した回答があるため、＜被害者／本人＞での該当者もいる。

被害者との関係では、非該当・無回答を除けば、どの類型においても父母が最も多く、殺人・傷害等、交通事故、性犯罪で、それぞれ 37.7%、63.5%、12.0%となっている。ただし性犯罪による被害では、非該当・無回答が 76.0%を占めている。



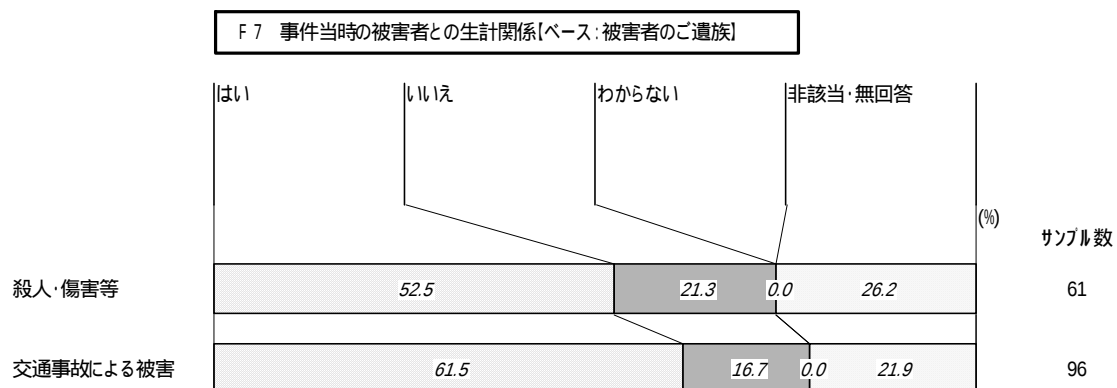
F6 現在の被害者との生計関係【ベース:被害者のご家族】

現在の被害者との生計関係については、3類型ともに非該当・無回答が過半数を占めるが、その中でも性犯罪による被害において、回答した24%中の20%が生計関係ありと回答しており、生計関係があると認識している人の比率が高い。



F7 事件当時の被害者との生計関係【ベース:被害者のご遺族】

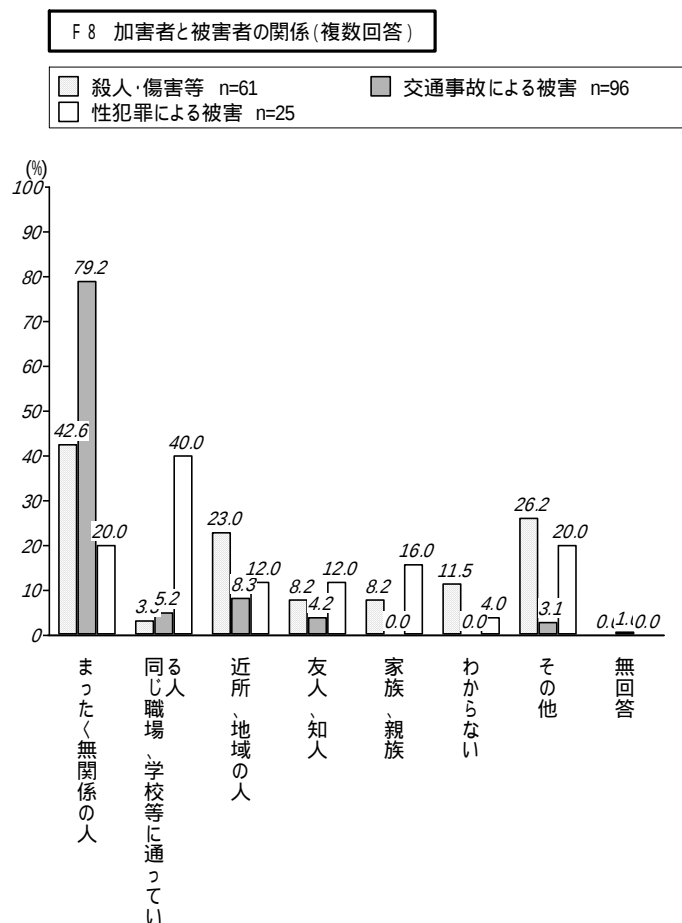
事件当時の被害者との生計関係においては、殺人・傷害等では回答した73.8%中の52.5%が生計関係ありと回答しており、交通事故の被害では、回答した78.1%中、61.5%が生計関係にあったと認識している。



第2章 パネル調査結果

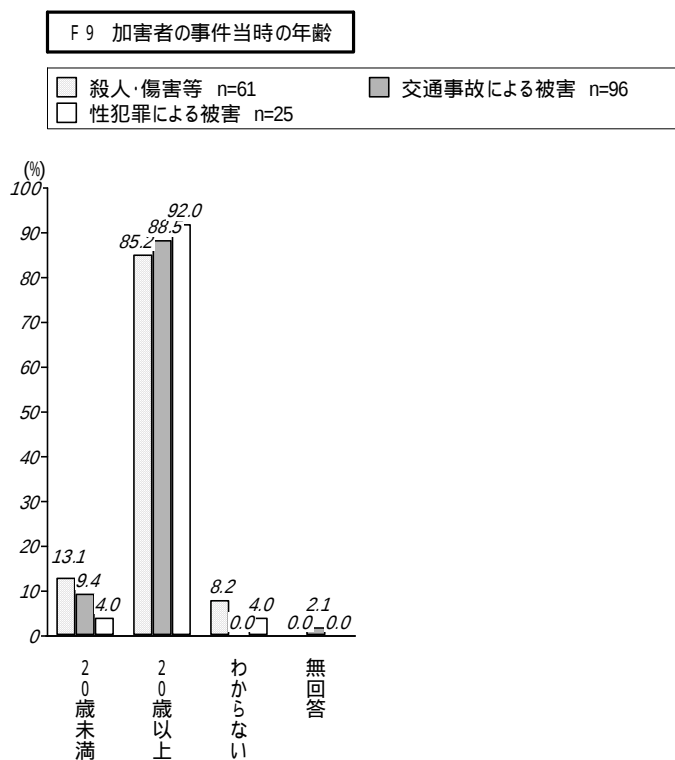
F 8 加害者と被害者の関係(複数回答)

加害者と被害者との関係において、殺人・傷害等では全く無関係の人が42.6%、交通事故による被害は全く無関係の人が79.2%、性犯罪による被害では、同じ職場・学校等に通っている人が40.0%を占める。



F 9 加害者の事件当時の年齢(複数回答)

加害者の事件当時の年齢では、いずれの類型でも、回答者の 80%以上が 20 歳以上(成人)による事件の被害者であった。

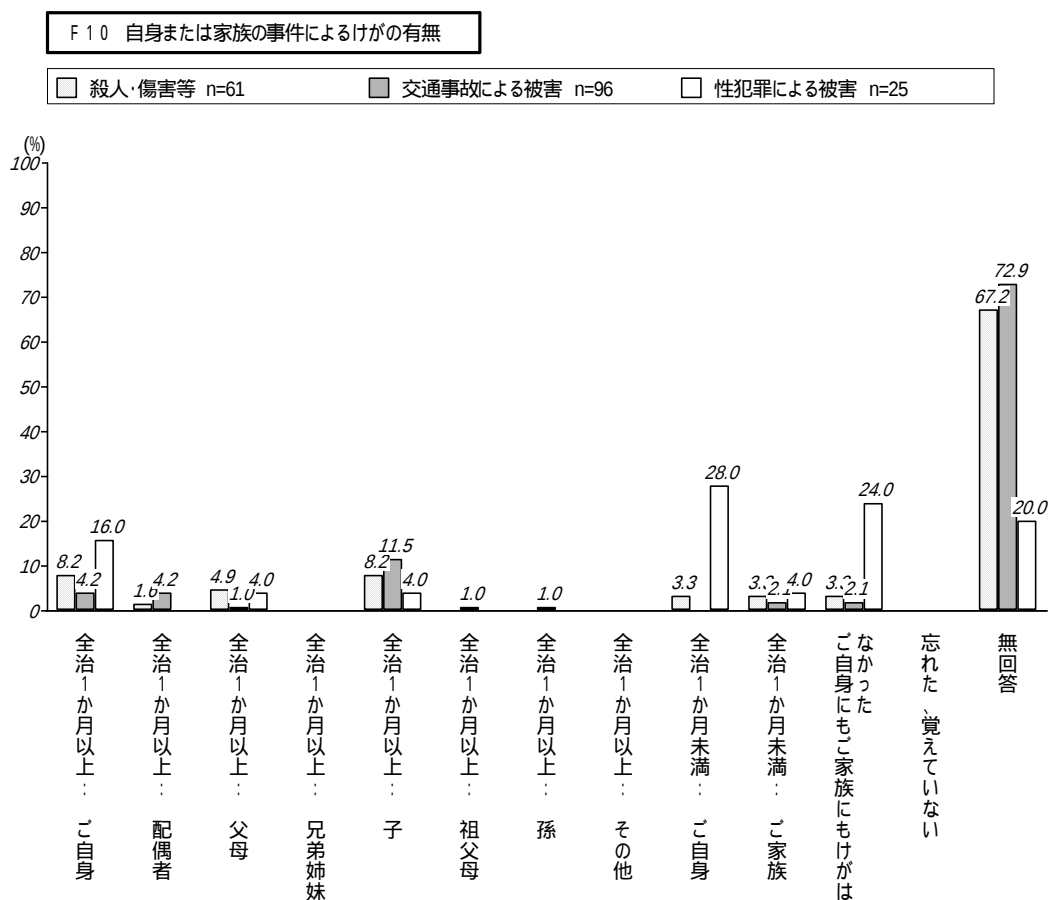


第2章 パネル調査結果

F10 自身または家族の事件によるけがの有無

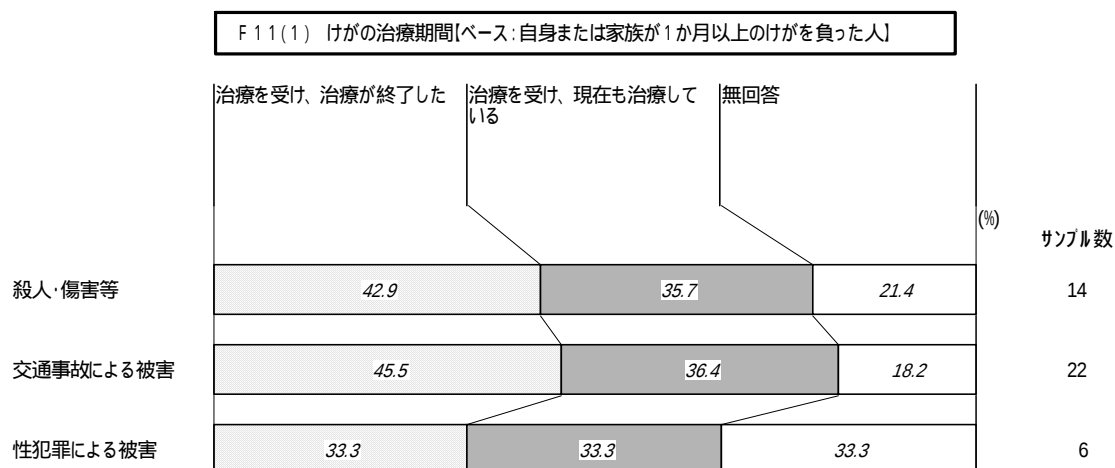
本設問は死亡以外の傷害の状態について把握するためのものであったが、殺人・傷害等、交通事故の類型についてはいずれも約70%が無回答であった。パネル調査の回答者はご遺族の比率が高く、質問項目にご遺族が答える項目が含まれないため、どう回答すればいいかわからなかったとの声も寄せられている。回答があった中では、殺人・傷害等では自身、子が一か月以上の傷害を負ったとの回答がそれぞれ約8%、交通事故では子が一か月以上の傷害を負ったとの回答が11.5%を占めた。

遺族からの回答がない性犯罪では、自身ないし家族にけががあったとの回答が合計24.0%であるのに対し、一か月未満のけががあった合計が32.0%、けががなかったとの回答が24.0%となっている。



F11 けがの治療期間【ベース:自身または家族が1か月以上のけがを負った人】

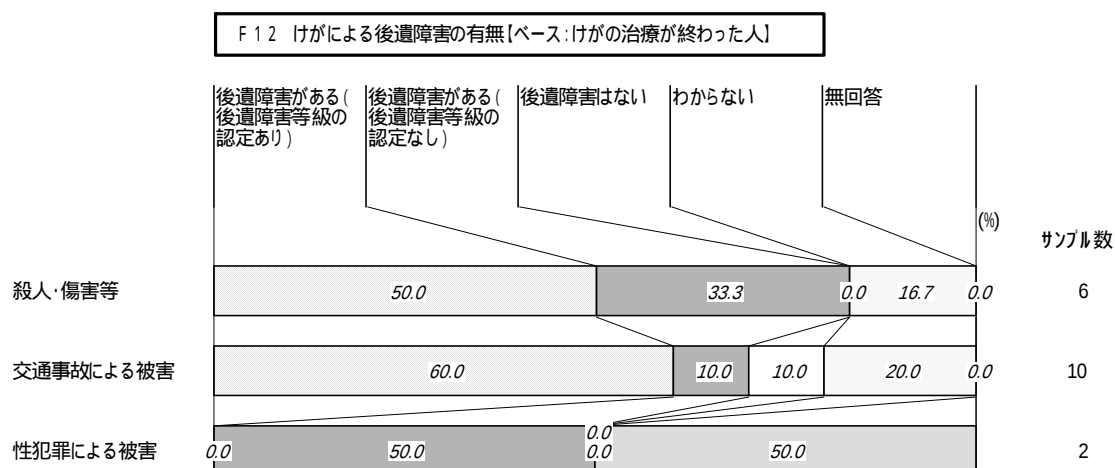
けがの治療期間については、殺人・傷害等では、「治療を受け、利用が終了した」が42.9%、交通事故による被害では「治療を受け、利用が終了した」が45.5%を占めた。性犯罪による被害では、「治療を受け、治療が終了した」が33.3%、「治療を受け、現在も治療している」が33.3%を占めた。



治療期間の平均値は28.4か月(2年4ヵ月)(n=34)であった。

F12 けがによる後遺障害の有無【ベース:けがの治療が終わった人】

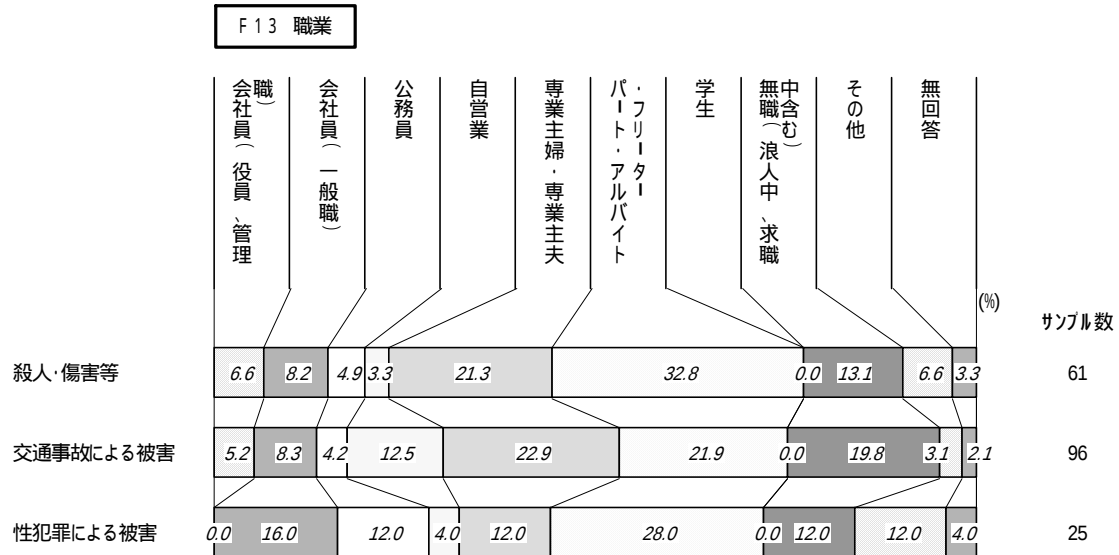
いずれの類型においても、回答対象者が非常に少数となったが、後遺障害等級認定を受けている被害者は全体の半数程度である。また、後遺障害がある(等級認定なし)が相当数を占めており、等級には該当しないレベルの後遺症を抱えた人も多いと考えられる。



第2章 パネル調査結果

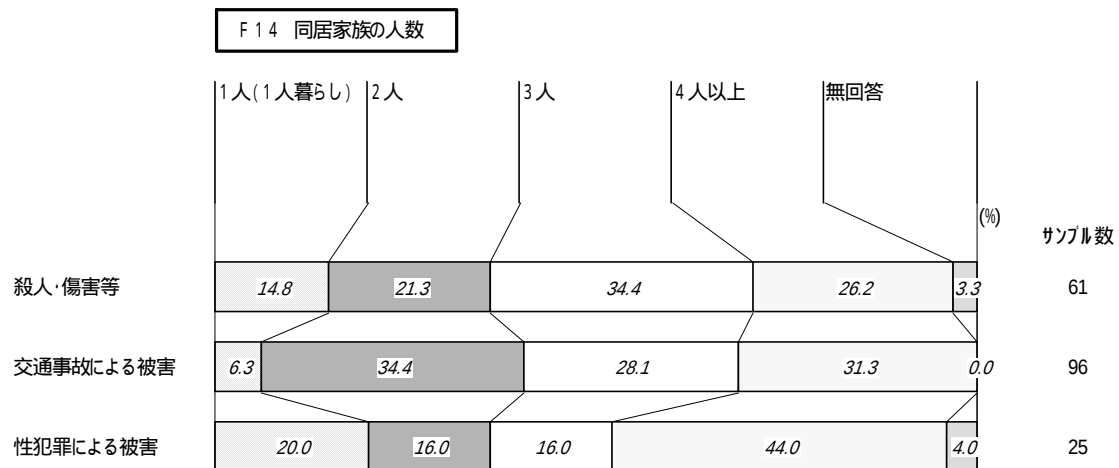
F13 職業

職業については、フリーター・パート・アルバイトが、殺人・傷害等で 32.8%、性犯罪による被害で 28.0%を占める。交通事故による被害では専業主婦・専業主夫が 22.9%を占める。



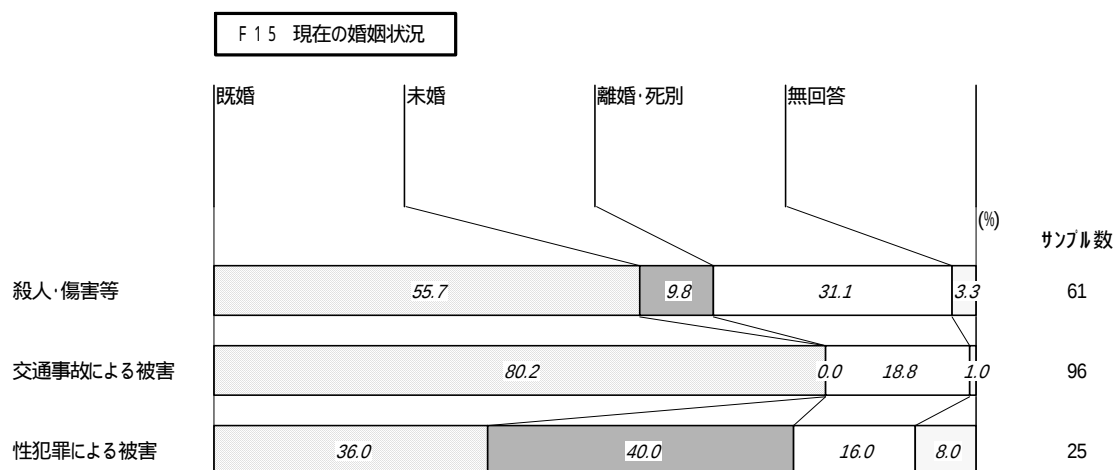
F14 同居家族の人数

同居人の人数については、殺人・傷害等では 3 人以上が 34.4%、交通事故による被害では 2 人が 34.4%、性犯罪による被害では 4 人以上が 44.0%を占める。



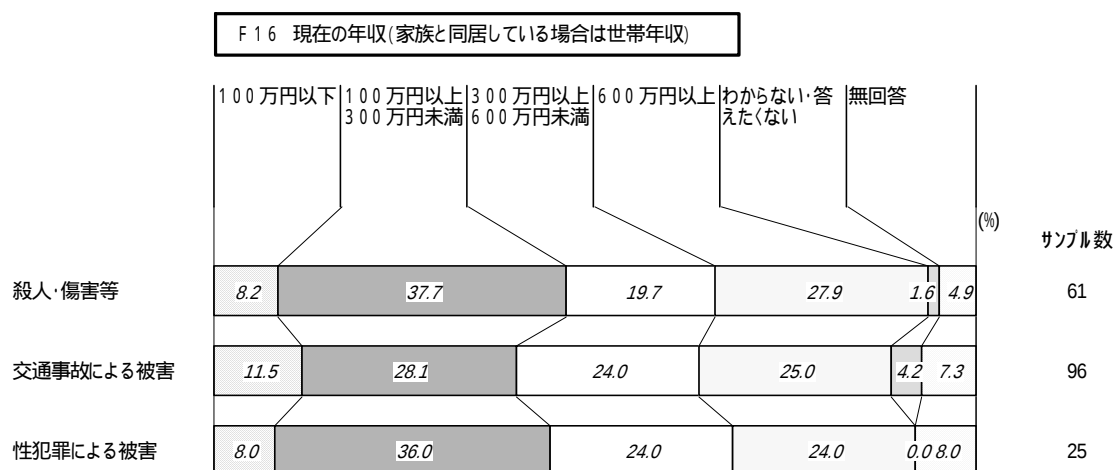
F15 現在の婚姻状況

現在の婚姻状況については、殺人・傷害等では既婚が 55.7%、交通事故による被害では既婚が 80.2%を占める。性犯罪による被害では、未婚が 40.0%を占める。



F16 現在の年収(家族と同居している場合は世帯年収)

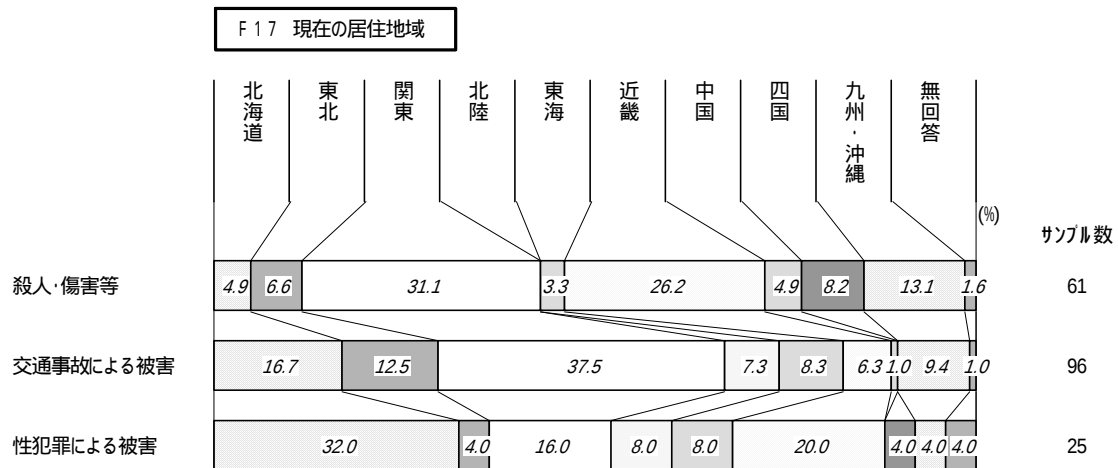
現在の年収については、3類型ともに「100 万円以上 300 万円未満」が最も多い。殺人・傷害等では 37.7%、交通事故による被害では 28.1%、性犯罪による被害では 36.0%を占める。



第2章 パネル調査結果

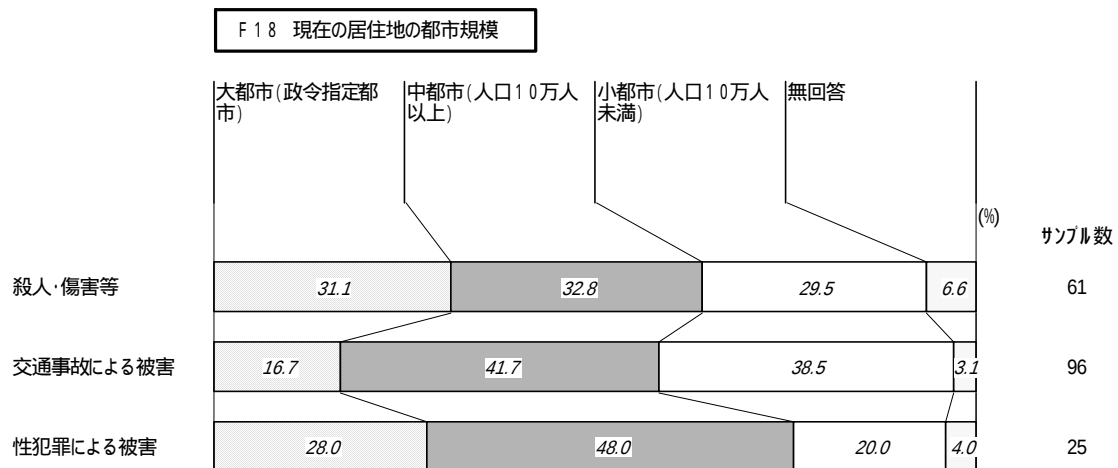
F17 現在の居住地区

現在の居住地区については、殺人・傷害等では関東が 31.1%、交通事故による被害でも関東が 37.5%を占める。性犯罪による被害では北海道が 32.0%を占める。このことは、本調査において、北海道での性犯罪被害者支援の関連団体からの回答が多かったことが原因の一つとして考えられる。



F18 現在の居住地の都市規模

3類型共に中都市(人口10万人以上)が最も多い。中でも性犯罪による被害では、48.0%を占める。

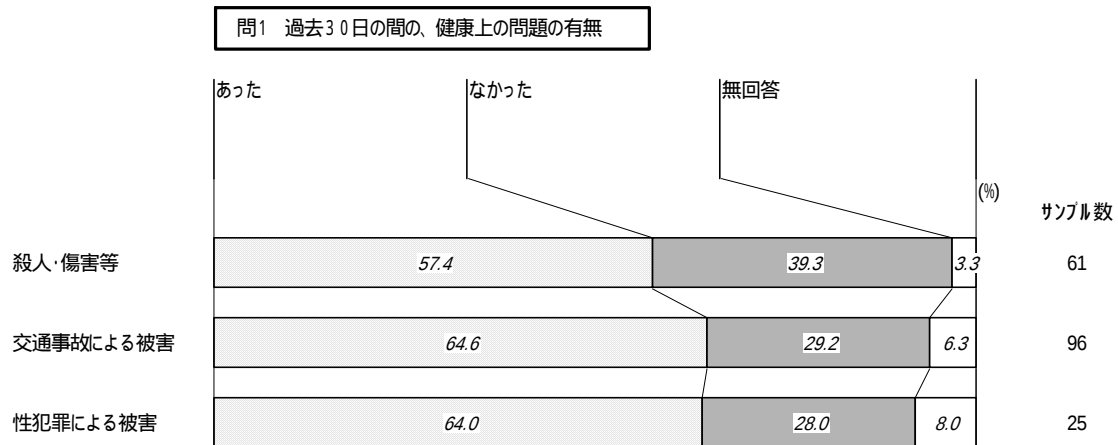


2) 身体・精神状況について

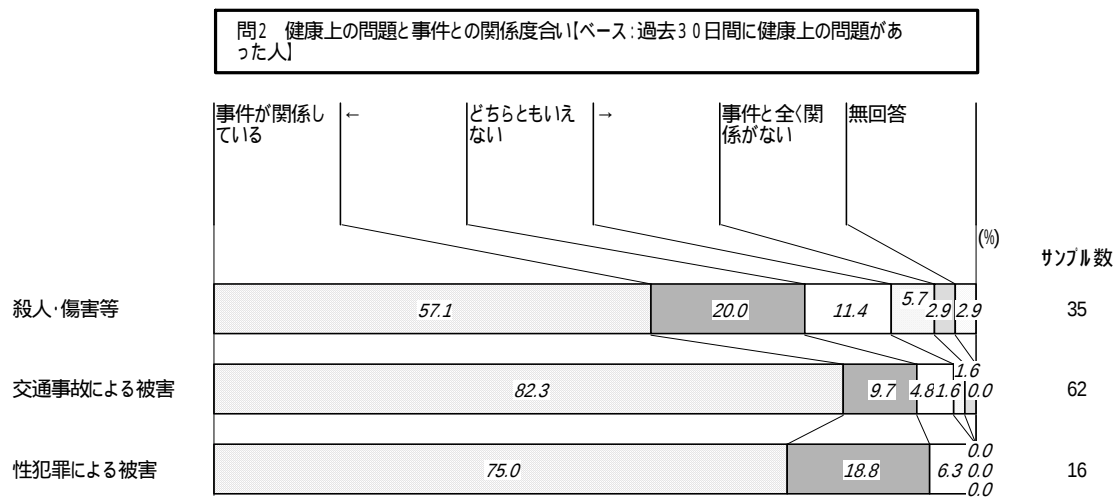
本回答は回答者の主観に基づくものである。実情との相違が見られる回答傾向の設問に関するデータは参考値とする。

問1 過去30日の間の、健康上の問題の有無

過去30日の間の、健康上の問題の有無については、殺人・傷害等では57.4%、交通事故による被害で64.6%、性犯罪で64.0%が「健康上の問題があった」と回答している。

問2 健康上の問題と事件との関係度合い【ベース:過去30日間に健康上の問題があった人】

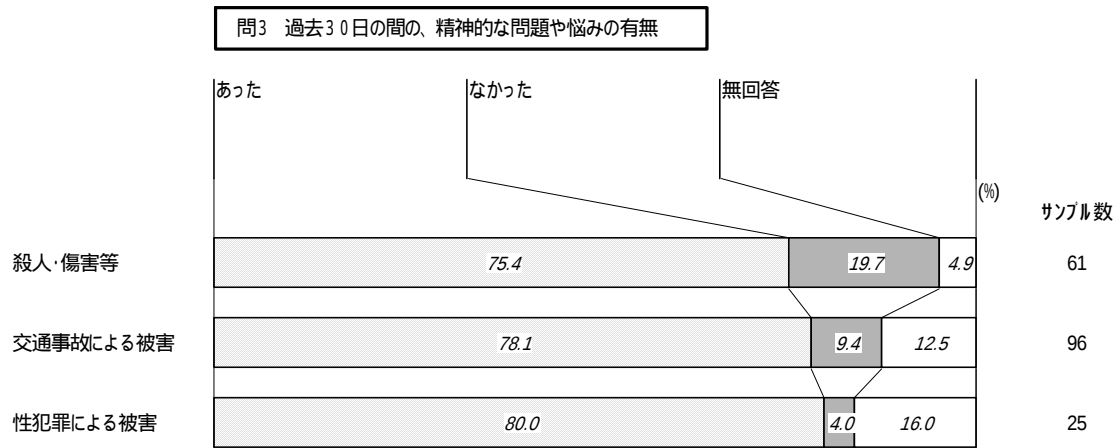
健康上の問題と事件との関係度合いについては、3類型ともに過半数が「事件が関係している」と認識している。中でも交通事故による被害では82.3%、性犯罪による被害では75.0%を占める。



第2章 パネル調査結果

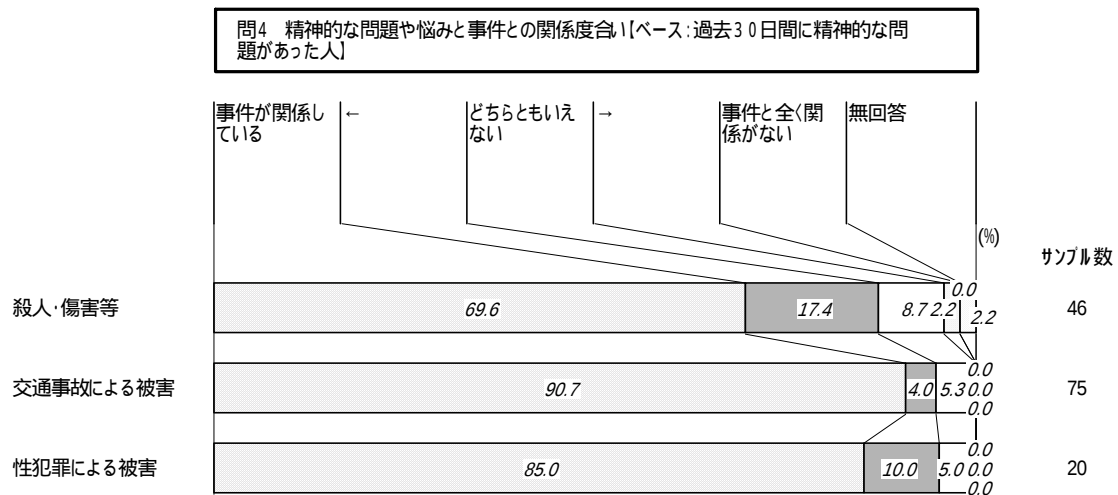
問3 過去30日の間の、精神的な問題や悩みの有無

過去30日の間の、精神的な問題や悩みの有無については、3類型ともに75%以上が「あった」と認識している。



問4 精神的な問題や悩みと事件との関係度合い【ベース:過去30日間に精神的な問題があった人】

精神的な問題や悩みと事件との関係度合いについては、殺人・傷害等で69.6%、交通事故による被害で90.7%、性犯罪85.0%と大半の人が「事件が関係している」と認識している。



問5 過去30日の間の、精神健康状態について【K6】

合計値 13 点以上の人数の割合(%)において、傷害等 / 本人では 71.4%(合計値平均 17.9)、殺人・傷害等 / ご家族では 80.0%(合計値平均 19.7)、殺人・傷害等 / ご遺族では 76.2%(合計値平均 17.5)、交通事故による被害 / 本人では 90.9%(合計値平均 22.5)、交通事故による被害 / ご家族では 92.9%(合計値平均 23.2)、交通事故による被害 / ご遺族で 86.9%(合計値平均 21.7)、性犯罪による被害 / 本人では 88.9%(合計値平均 21.2)、性犯罪による被害 / ご家族では 60.0%(合計値平均 16.8)となった。

問5 過去30日の間の、精神健康状態について【K6】

	TOTAL	合計値13以上の人数	合計値13以上の割合(%)	合計値平均	無回答
傷害等 / 本人	9	5	71.4	17.9	2
殺人・傷害等 / ご家族	20	12	80.0	19.7	5
殺人・傷害等 / ご遺族	45	32	76.2	17.5	3
交通事故による被害 / 本人	14	10	90.9	22.5	3
交通事故による被害 / ご家族	37	26	92.9	23.2	9
交通事故による被害 / ご遺族	79	53	86.9	21.7	18
性犯罪による被害 / 本人	20	16	88.9	21.2	2
性犯罪による被害 / ご家族	6	3	60.0	16.8	1

第2章 パネル調査結果

問6 この1年間での、非就業日数

非就業日数の平均において、傷害等／本人では 105.0 日、殺人・傷害等／ご家族では 134.2 日、殺人・傷害等／ご遺族では 94.6 日、交通事故による被害／本人では 191.5 日、交通事故による被害／ご家族では 136.2 日、交通事故による被害／ご遺族で 104.5 日、性犯罪による被害／本人では 139.9 日、性犯罪による被害／ご家族では、26.7 日となった。

問6 この1年間での、非就業日数

	TOTAL	非就業日数 平均	標準偏差	無回答
傷害等／本人	9	105.0	44.3	3
殺人・傷害等／ご家族	20	134.2	141.4	7
殺人・傷害等／ご遺族	45	94.6	122.8	13
交通事故による被害／本人	14	191.5	139.6	4
交通事故による被害／ご家族	37	136.2	128.2	16
交通事故による被害／ご遺族	79	104.5	136.4	28
性犯罪による被害／本人	20	133.9	143.3	5
性犯罪による被害／ご家族	6	26.7	4.7	3

問7 健康上の問題の解決策【ベース:過去30日間に健康上の問題があった人】(複数回答)

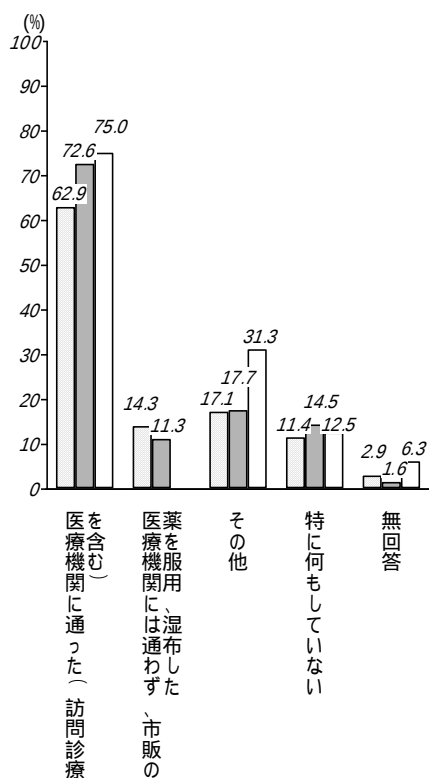
健康上の問題の解決策については、3類型ともに「医療機関に通った(訪問診療を含む)」が60%以上を占める。

問8 精神的な問題や悩みの解決策【ベース:過去30日間に精神的な問題があった人】(複数回答)

精神的な問題や悩みの解決策については、殺人・傷害等及び交通事故では「自助グループに参加した」が最も高く、それぞれ43.5%、53.3%であった。性犯罪による被害では、「医療機関に通った(訪問診療を含む)」と「カウンセリングを受けたり相談したりした」がともに55.0%であった。

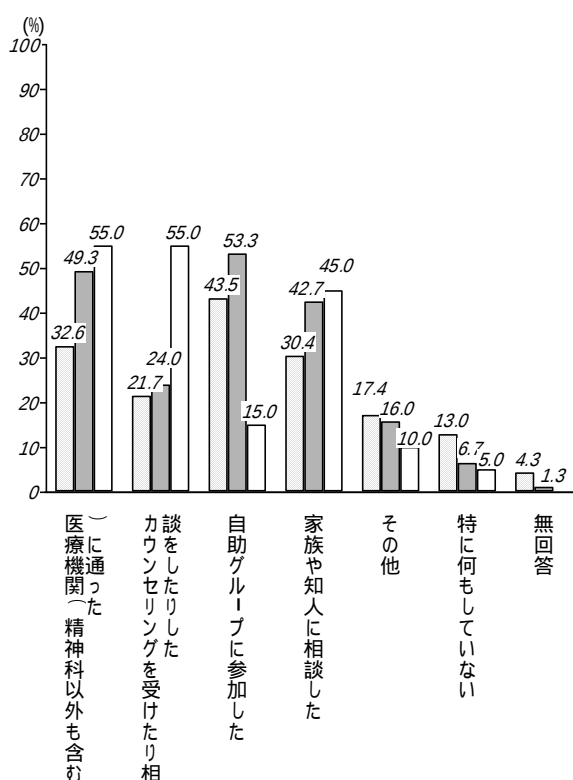
問7 健康上の問題の解決策

殺人・傷害等 n=35 交通事故による被害 n=62
性犯罪による被害 n=16



問8 精神的な問題や悩みの解決策

殺人・傷害等 n=46 交通事故による被害 n=75
性犯罪による被害 n=20



第2章 パネル調査結果

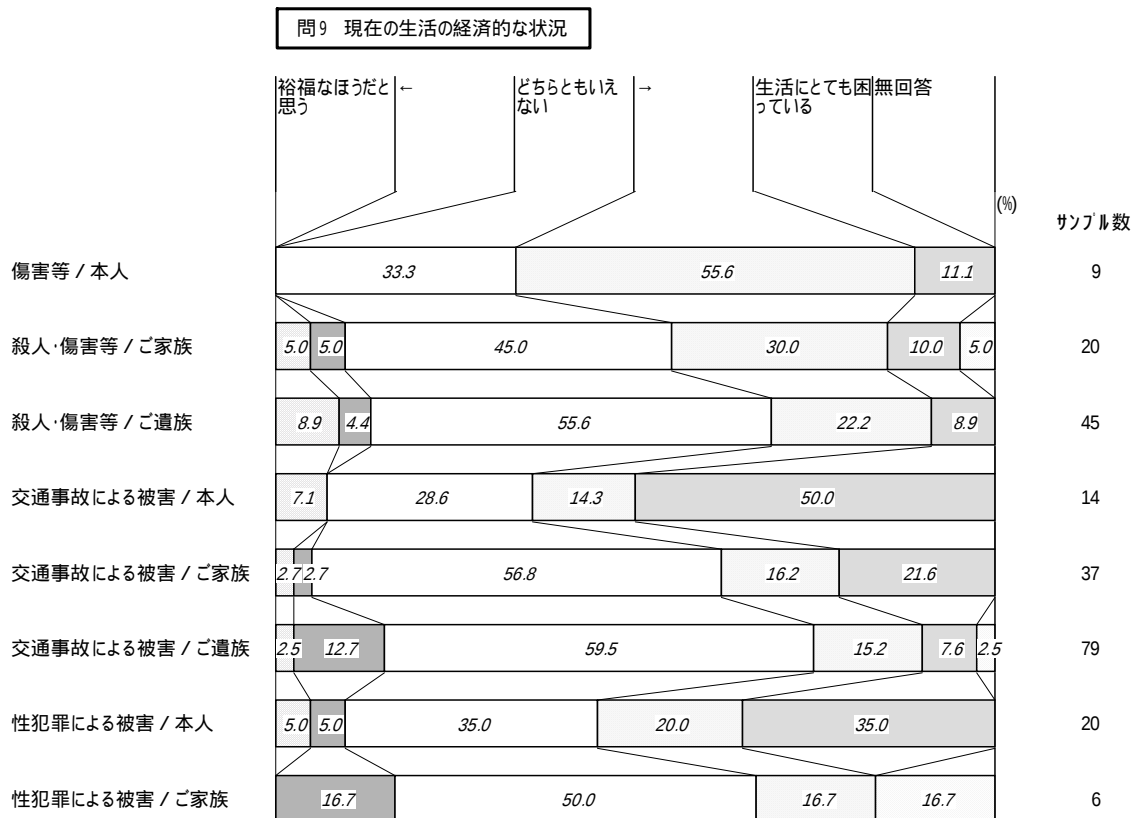
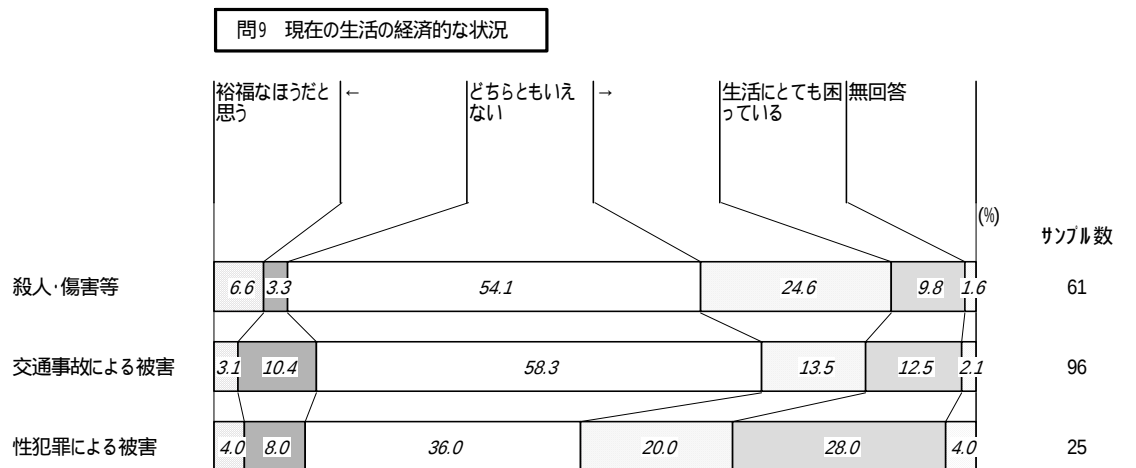
3) 経済状況について(問9～12)

本回答は回答者の主観に基づくものである。実情との相違が見られる回答傾向の設問に関するデータは参考値とする。

問9 現在の生活の経済的な状況

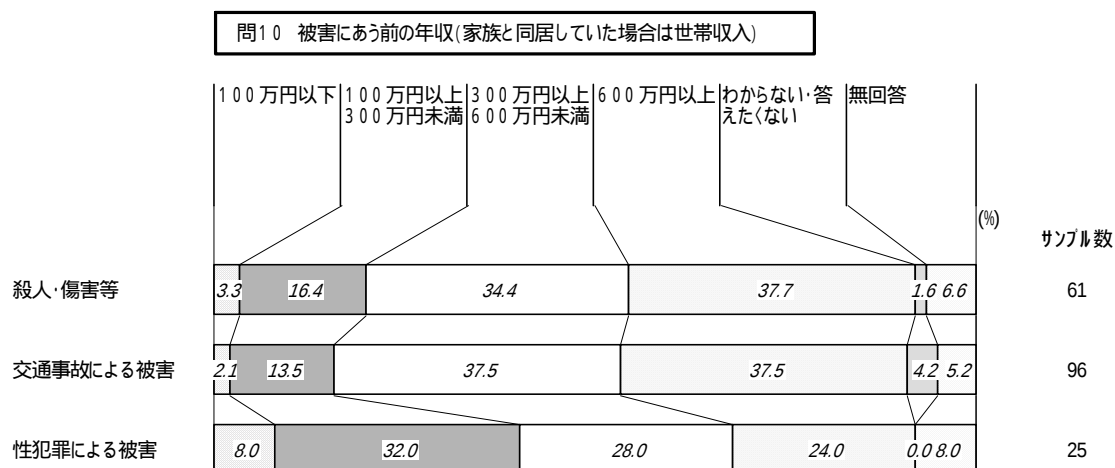
類型別にみると、生活に困っていると回答した人の割合は性犯罪の被害者で最も高く、48.0%に及ぶ。

被害者との関係別にみると、いずれの被害でも本人、ご家族、ご遺族の順で生活に困っていると回答した人が多くなっている。

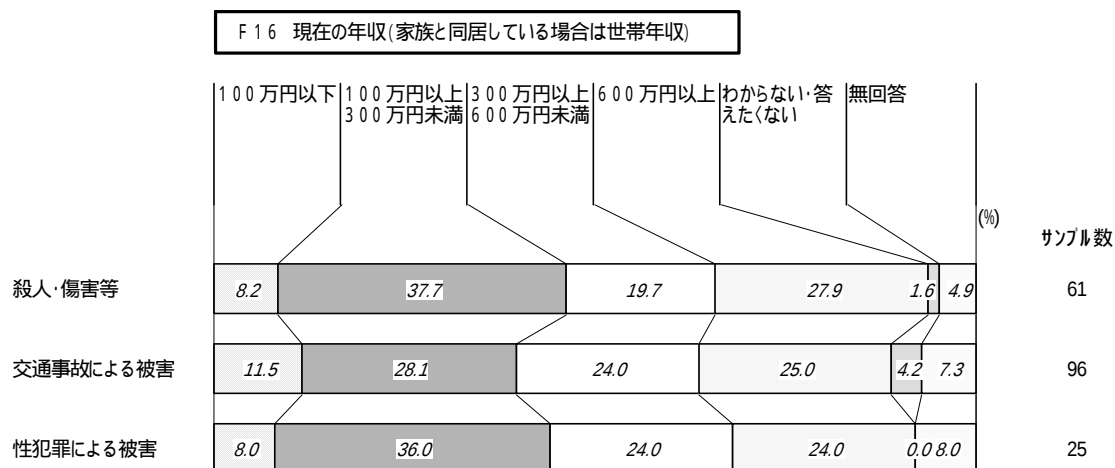


問10 被害にあう前の年収(家族と同居していた場合は世帯収入)

殺人・傷害等及び交通事故の被害者の約4割が、年収600万円以上と回答している。類型別にみると、性犯罪の被害者において、年収が300万円未満と回答した人の割合が40.0%と最も高くなっている。F16(p32)の現在の年収と比較すると、いずれの被害においても、年収が減少している傾向にあることがうかがわれる。



F16 現在の年収(p32 既出)



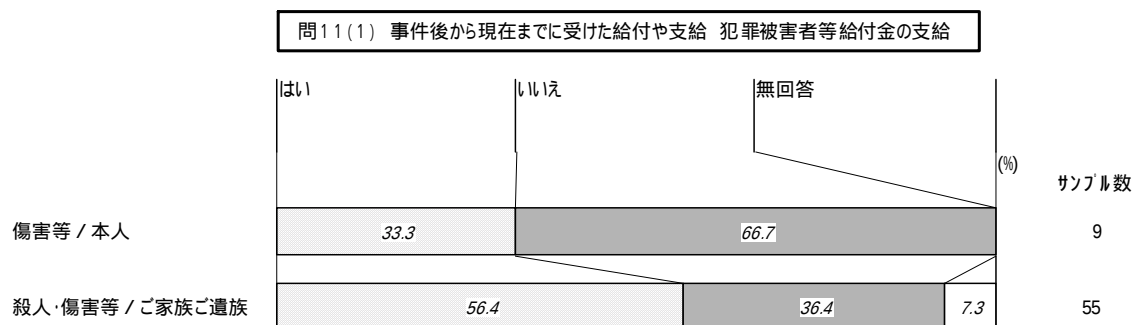
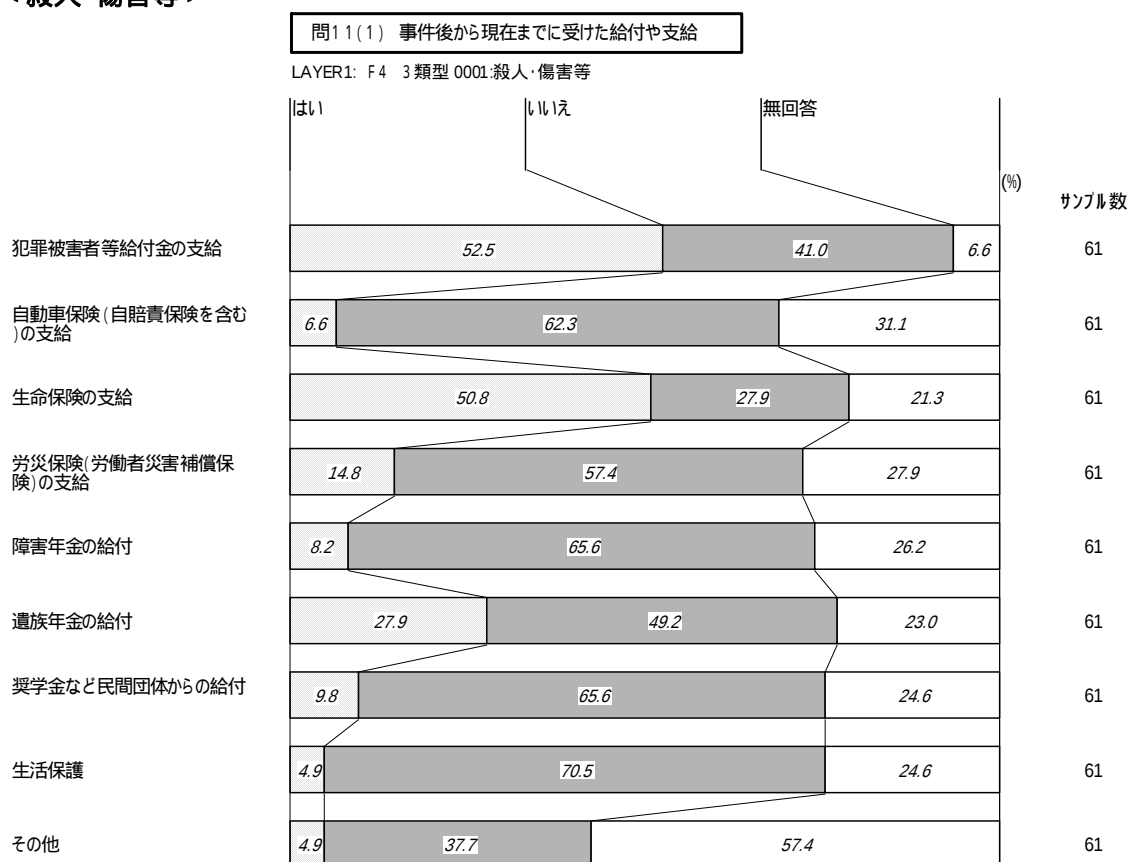
第2章 パネル調査結果

問11 事件後から現在までに受けた給付や支給と事件との関連性

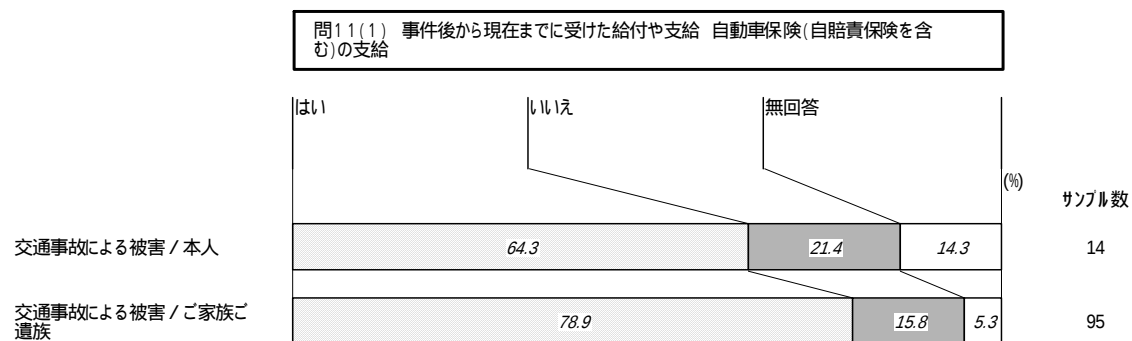
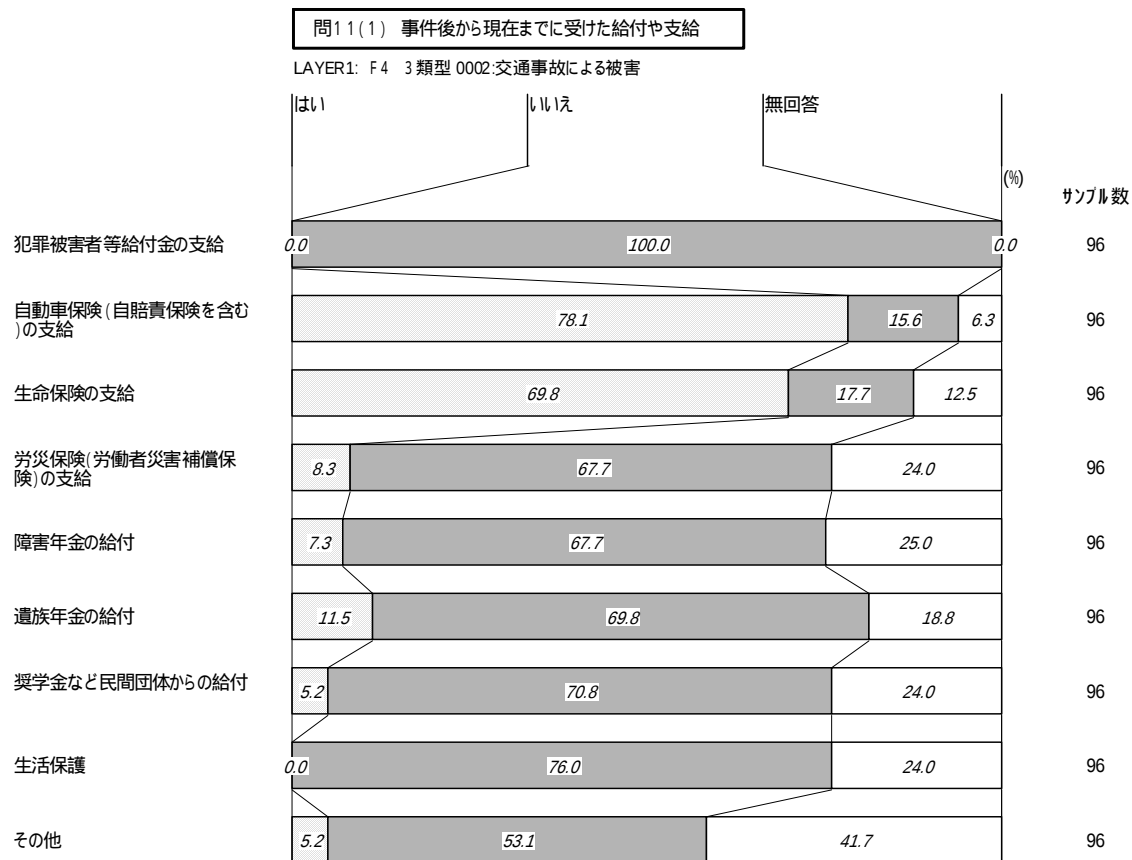
類型別にみると、殺人・傷害等の被害者では「犯罪被害者等給付金の支給」や「生命保険の支給」で、交通事故の被害者では「自動車保険の支給」、「生命保険の支給」で、受けたと回答した人の割合が過半数を占める。「犯罪被害者等給付金の支給」や「自動車保険の支給」については、ご家族・ご遺族の方が、給付や支給を受けたと回答した人の割合が高い。一方で、性犯罪の被害者については、何らかの給付や支給を受けたと回答した人がほとんどいない結果となった。

受けた給付と事件との関係性については、性犯罪の被害者が受けた「生活保護」以外は、ほぼ全ての給付や支給について「事件と関連がある」と回答した人が多数を占めた。

< 殺人・傷害等 >

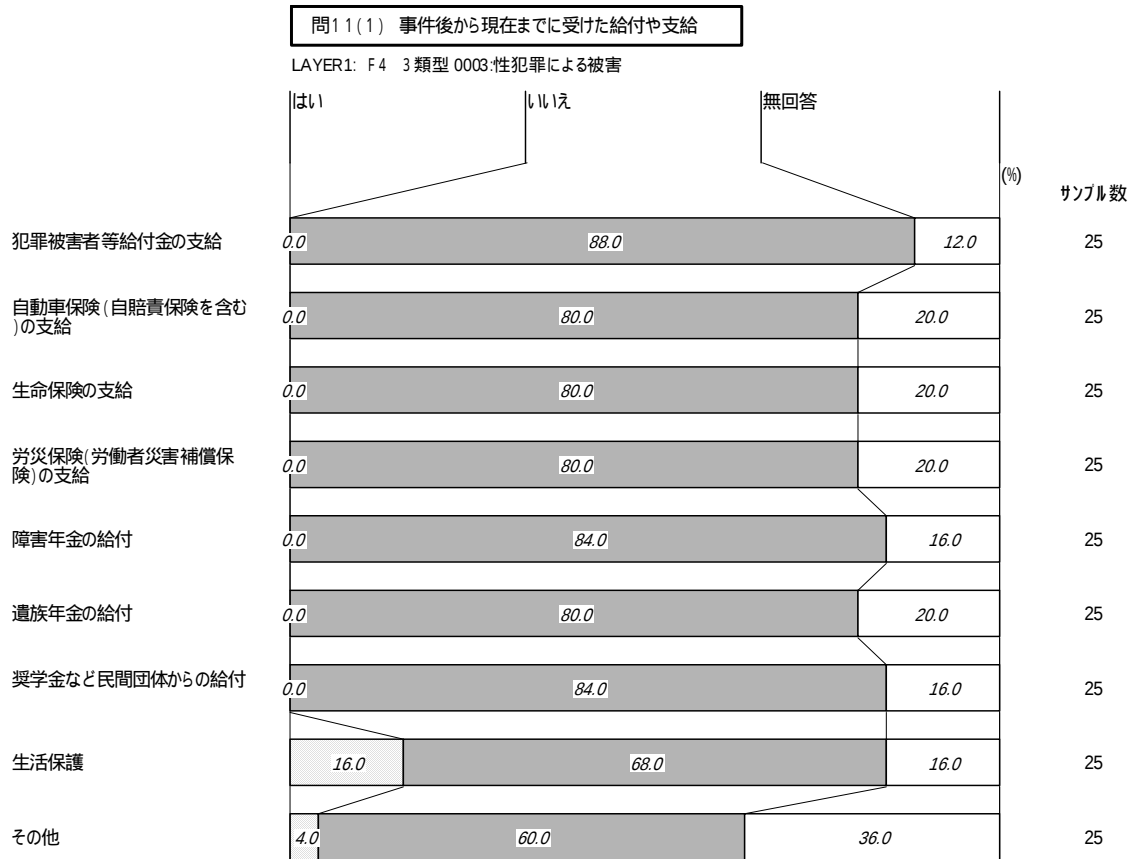


< 交通事故 >



第2章 パネル調査結果

< 性犯罪 >



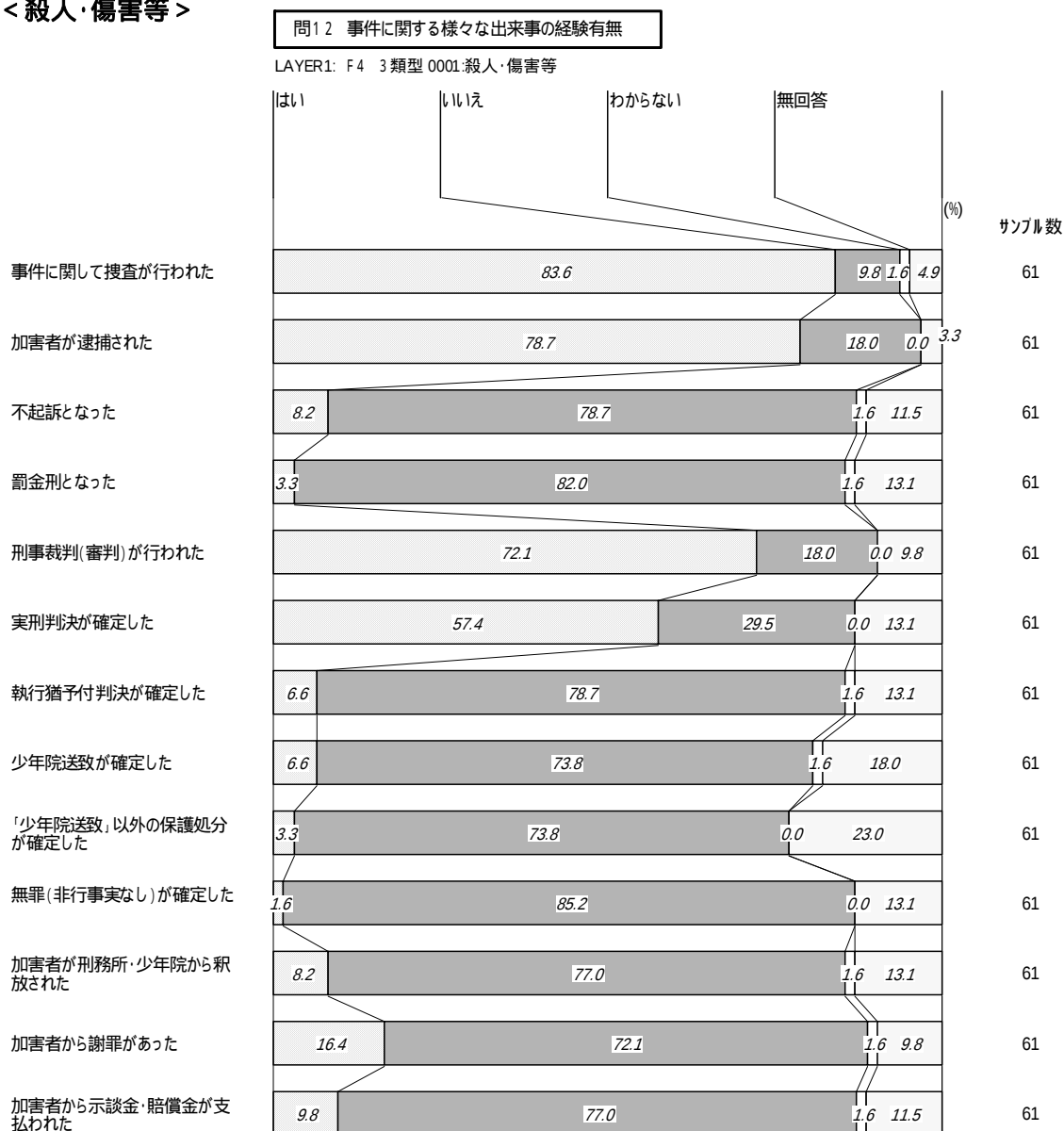
問12 事件に関する様々な出来事の有無

全体として、加害者からの謝罪や示談金・賠償金については受けたと認識している割合が少なく、「加害者から謝罪があった」については殺人・傷害等で16.4%、交通事故で30.2%、性犯罪で12.0%、「加害者から示談金・賠償金が支払われた」については殺人・傷害等で9.8%、交通事故で26.0%、性犯罪で8.0%にとどまった。

類型別に見ると、殺人・傷害等及び交通事故の被害者では、「事件に関して捜査が行われた」、「加害者が逮捕された」、「刑事裁判(審判)が行われた」、「実刑判決が確定した」といった捜査を始めとした一連の刑事手続きについて経験していると回答した割合が過半数を超えている。一方で、性犯罪の被害者においては、「事件に関して捜査が行われた」と回答した人の割合が32.0%であった。

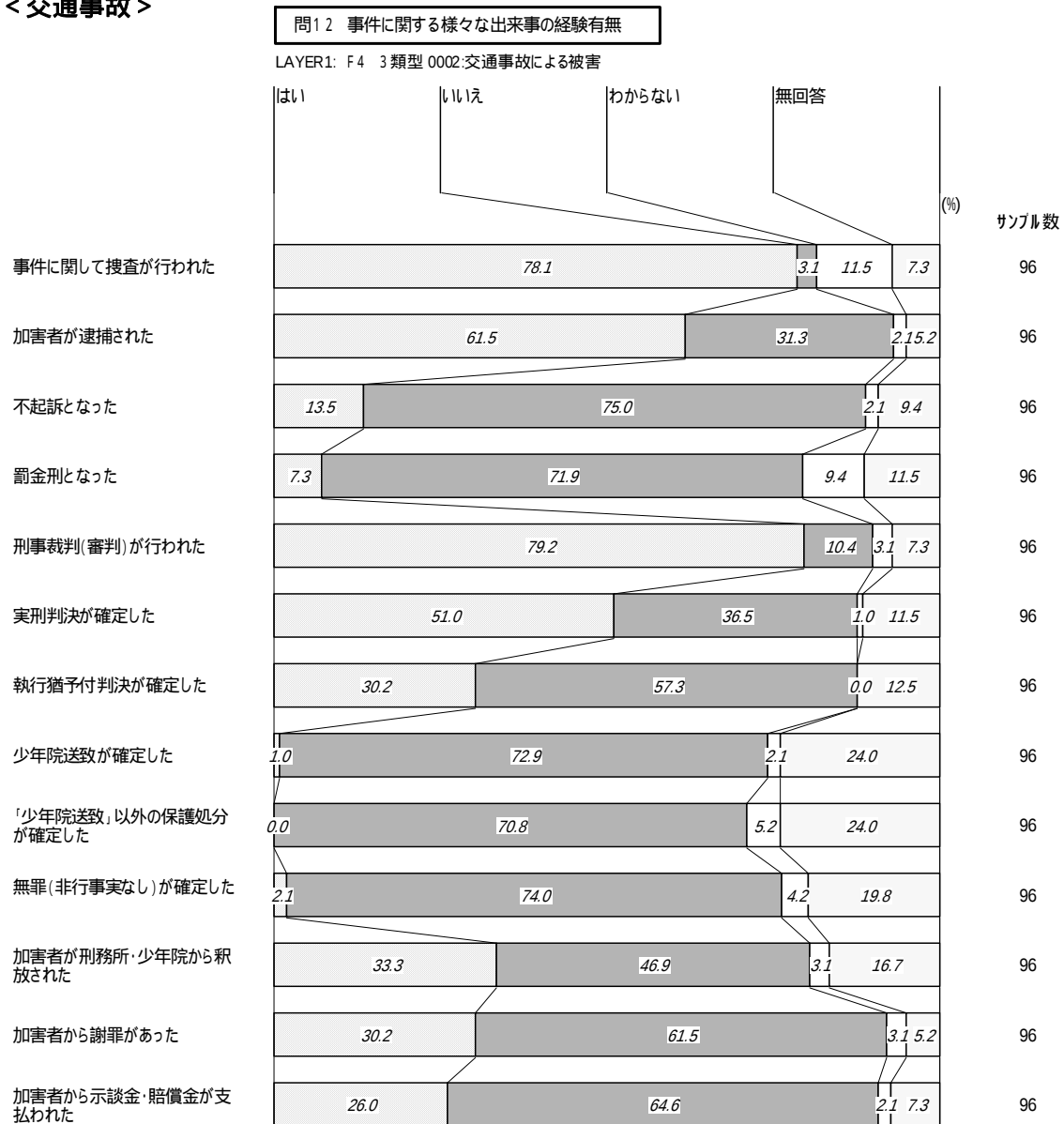
被害者との関係別では、顕著な差は見られなかった。

< 殺人・傷害等 >



第2章 パネル調査結果

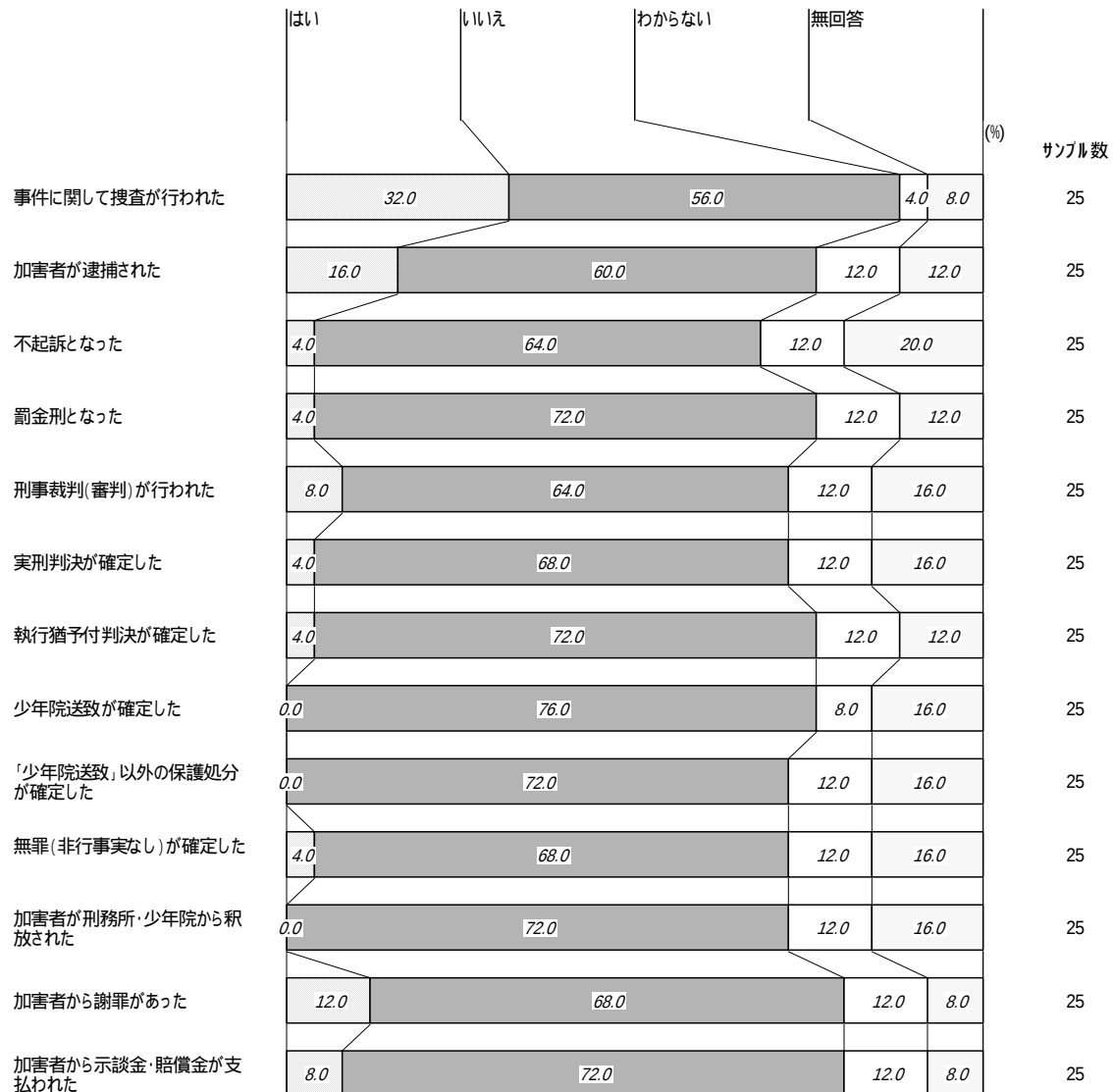
< 交通事故 >



< 性犯罪 >

問12 事件に関する様々な出来事の有無

LAYER1: F4 3 類型 0003:性犯罪による被害



第2章 パネル調査結果

4)生活状況について(問13～16)

問13(1) 事件後の生活上の変化とその時期

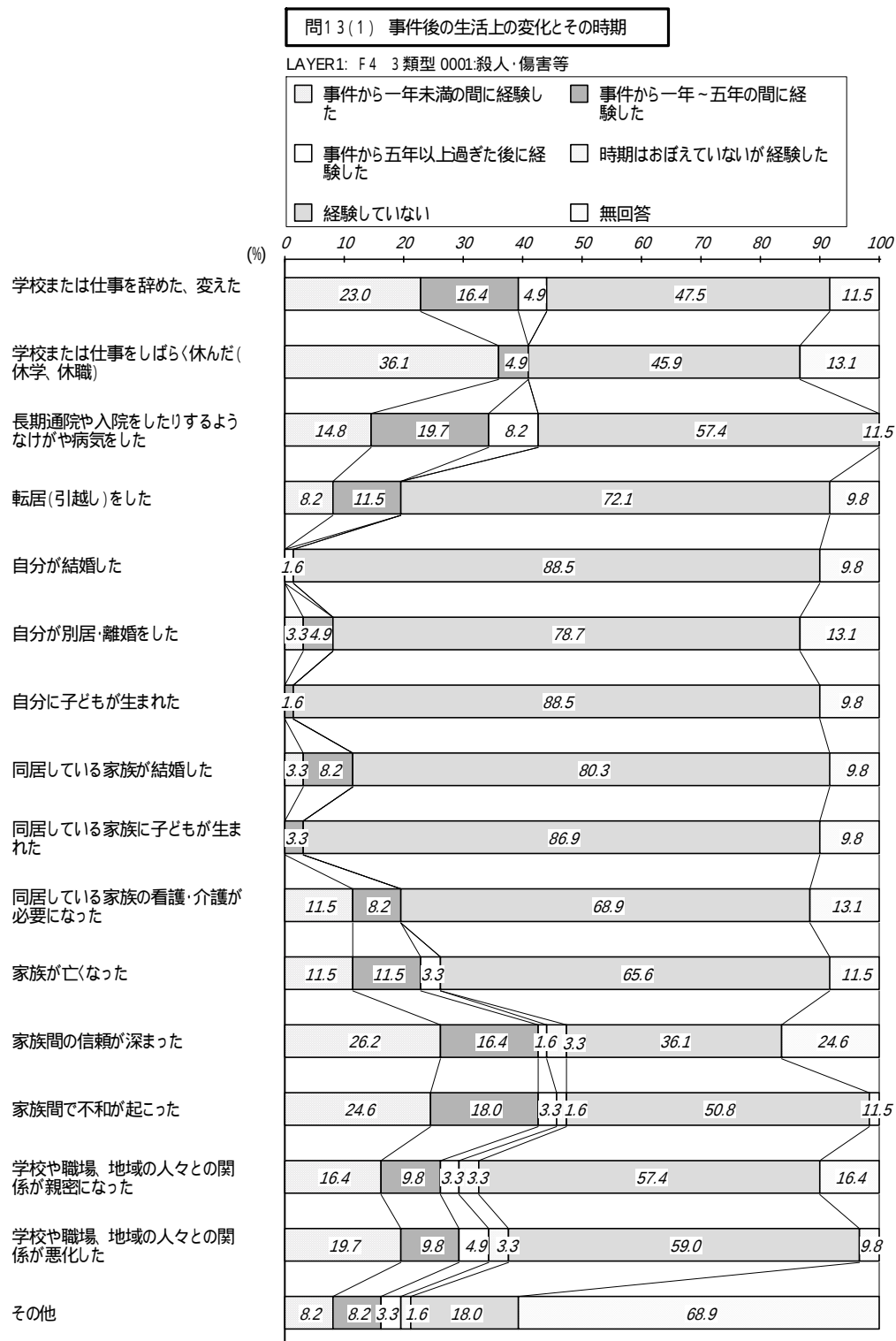
複数回答のため、合計が100%を超えている項目がある。

いずれの類型でも「学校または仕事を辞めた、変えた」、「学校または仕事をしばらく休んだ」、「長期通院や入院をしたりするようになった」ことを経験したと回答した人が多かった。特に事件から一年未満の間に経験したと回答した人が多い。

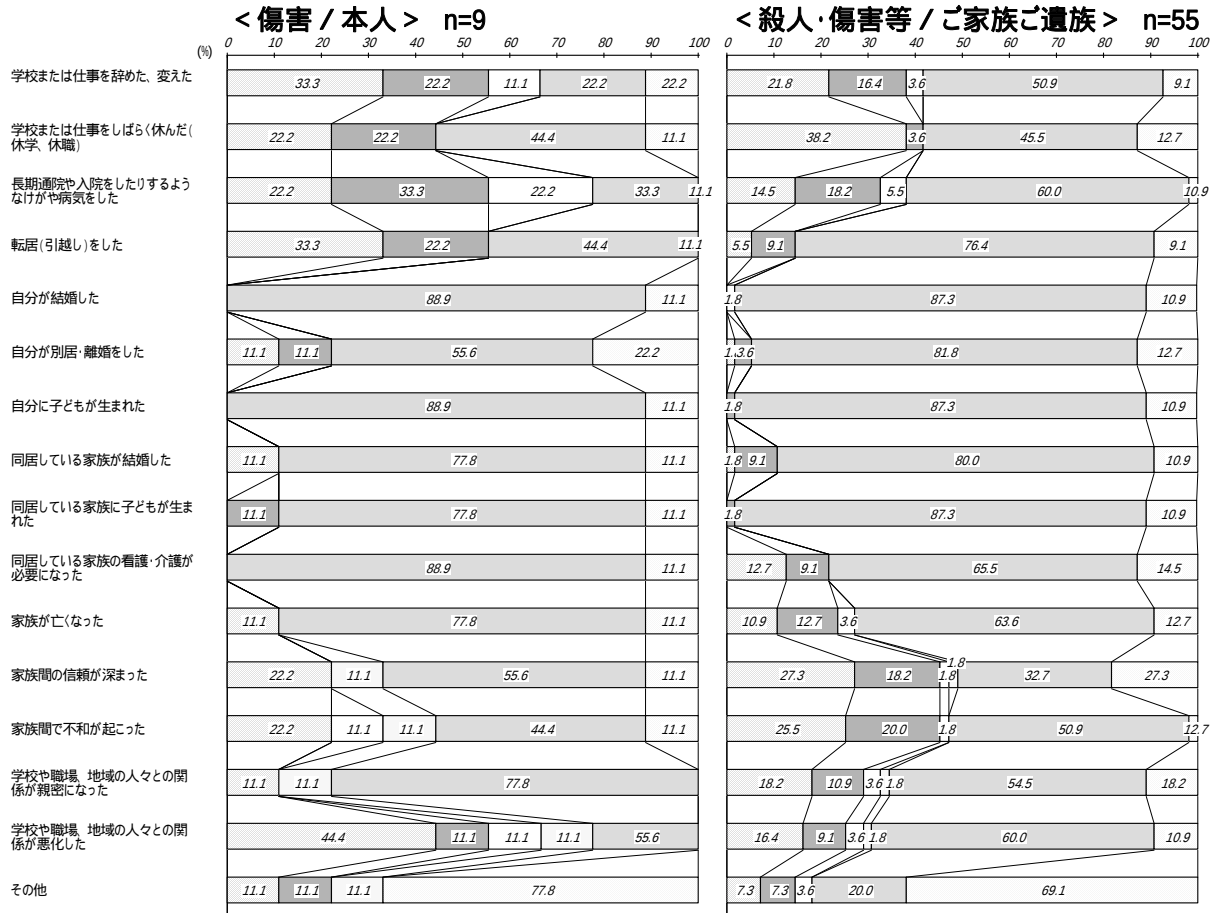
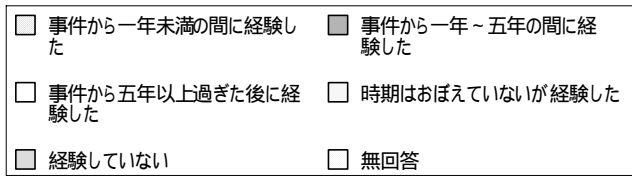
また、「家族間の信頼が深まった」、「家族間で不和が起こった」と回答した人の割合も高い。

類型別にみると、性犯罪では他類型に比べ、事件から五年未満の間に「転居(引越し)をした」、「学校や職場、地域の人々との関係が悪化した」ことを経験したと回答した人も多く、それぞれ約6割に及ぶ。これは特に性犯罪の被害にあわれたご本人にあてはまる。

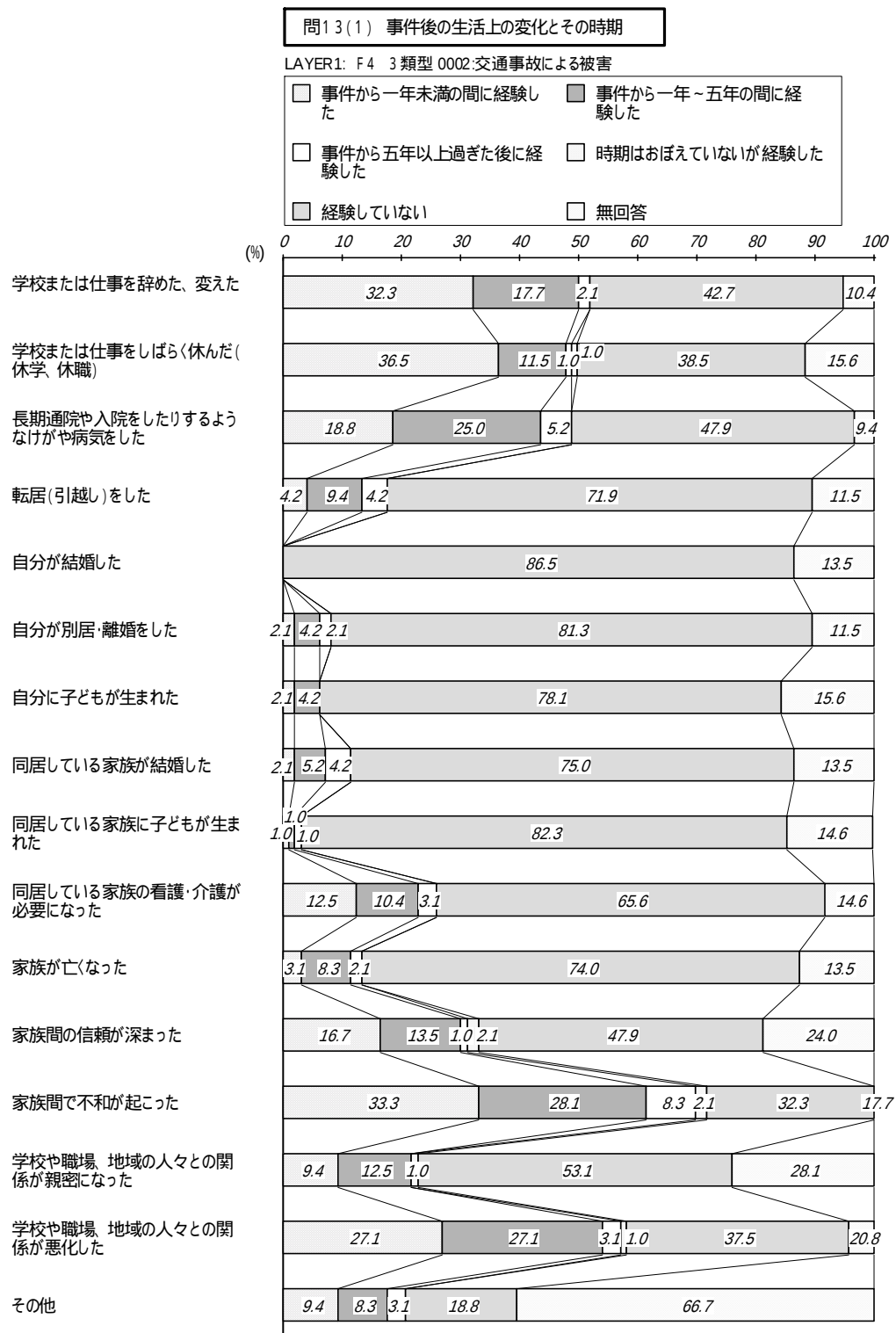
< 殺人・傷害等 > n=61



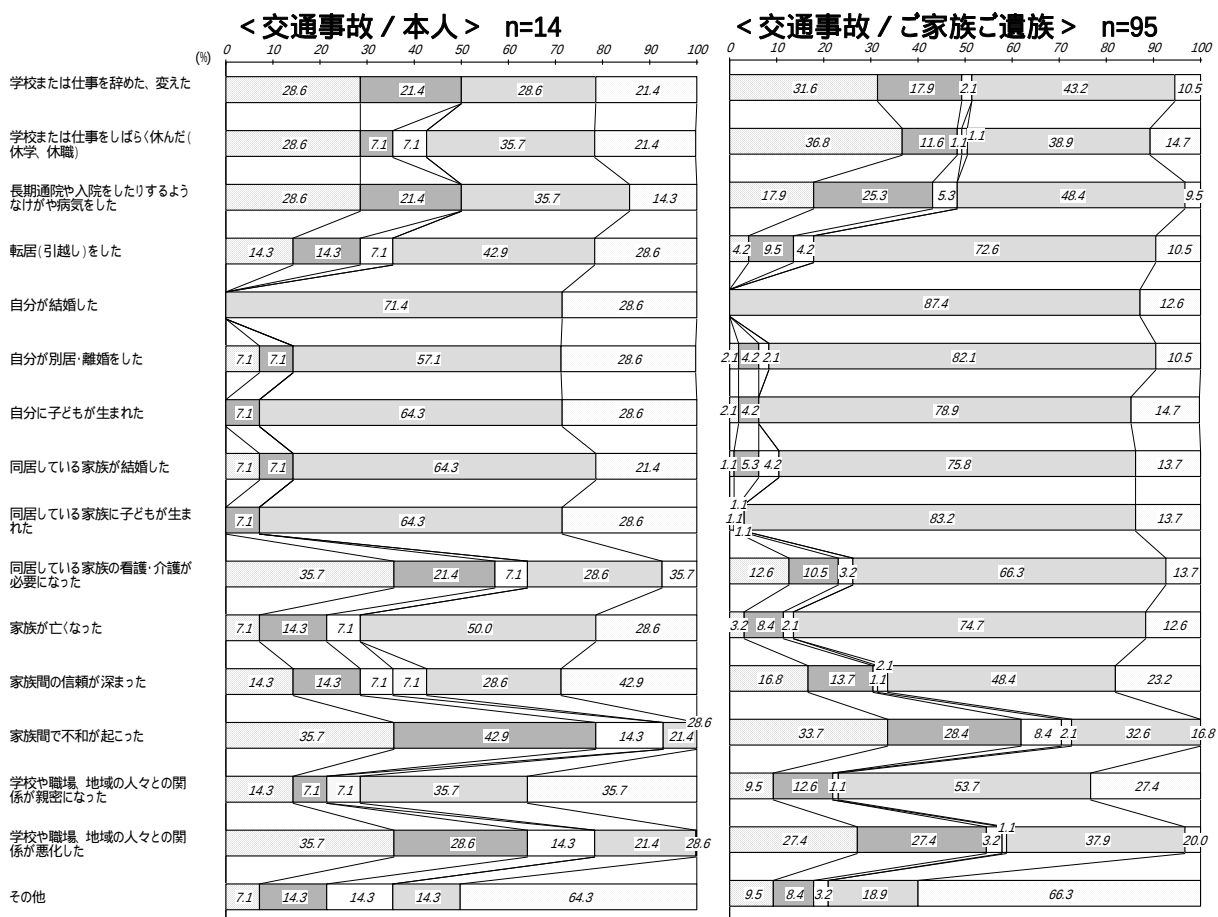
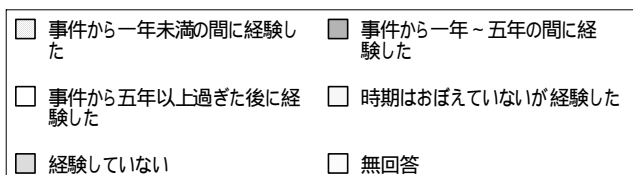
第2章 パネル調査結果



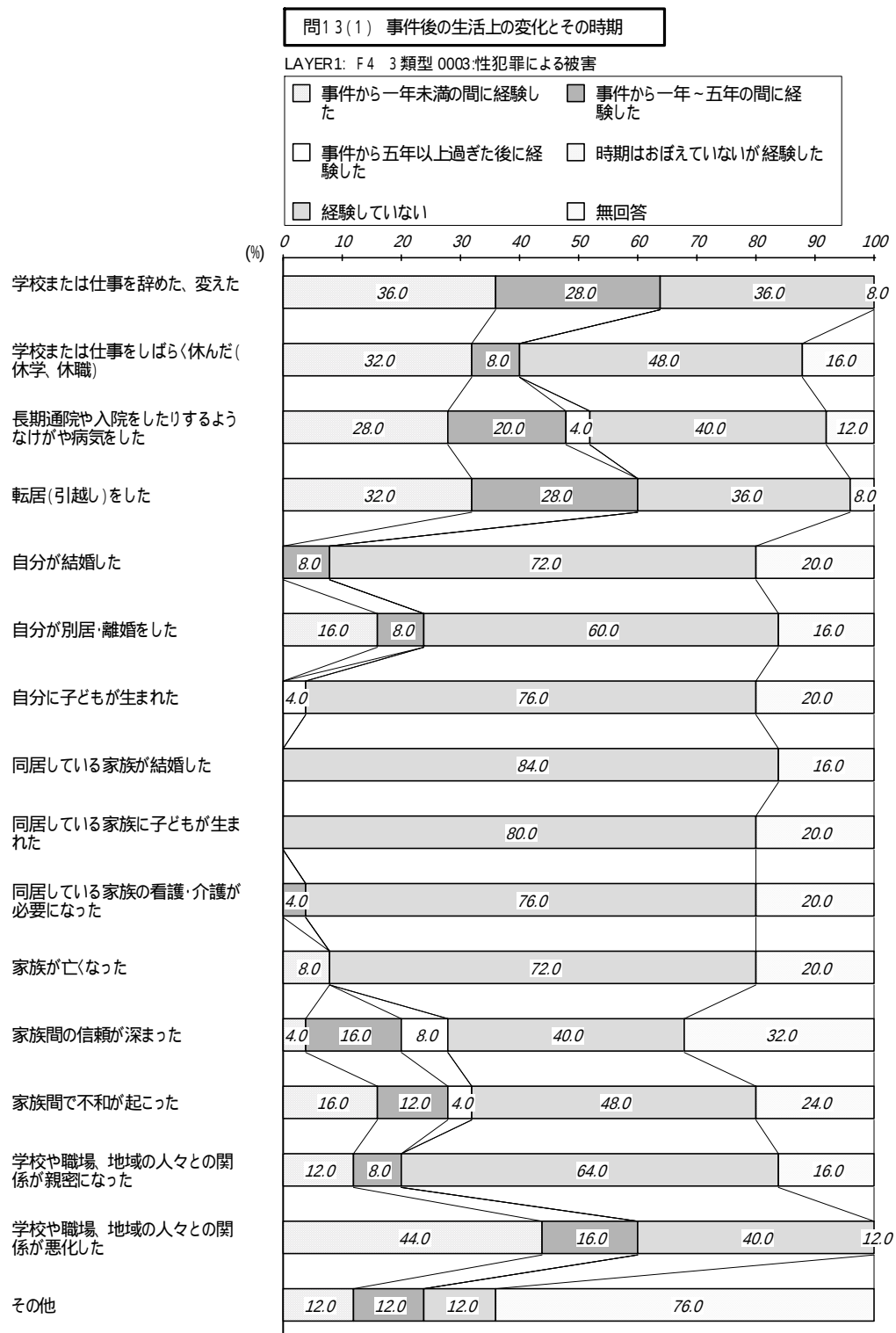
< 交通事故 > n=96



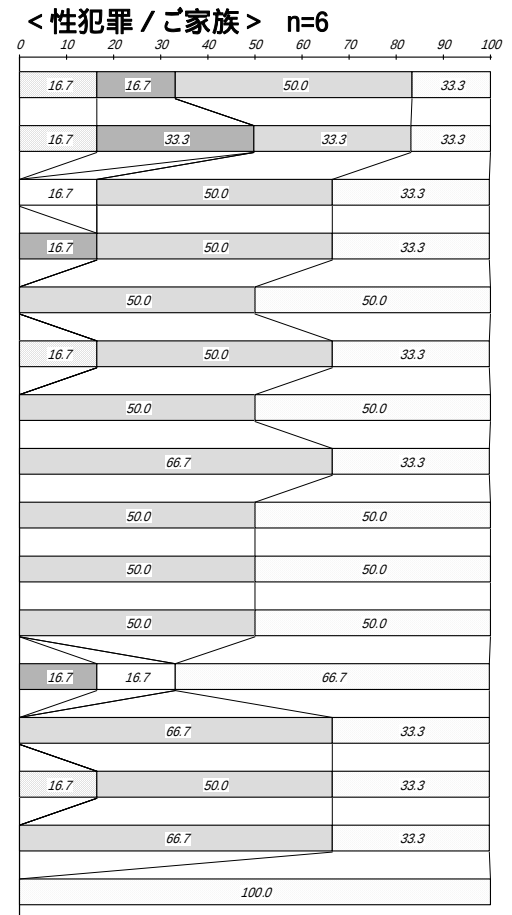
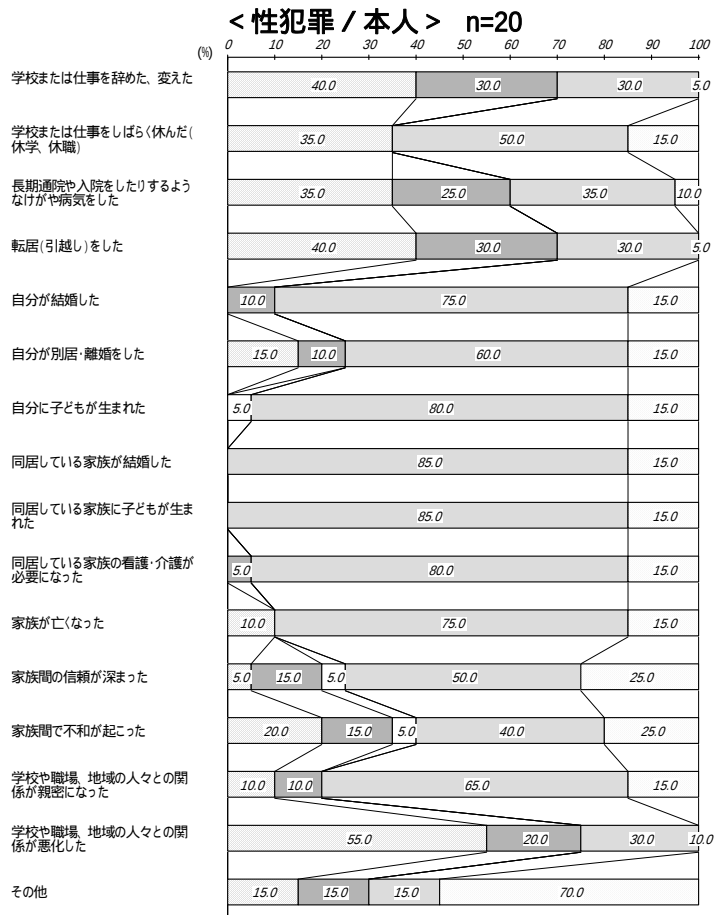
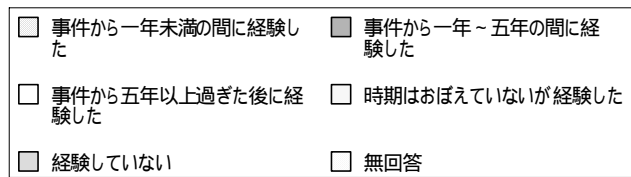
第2章 パネル調査結果



< 性犯罪 > n=25



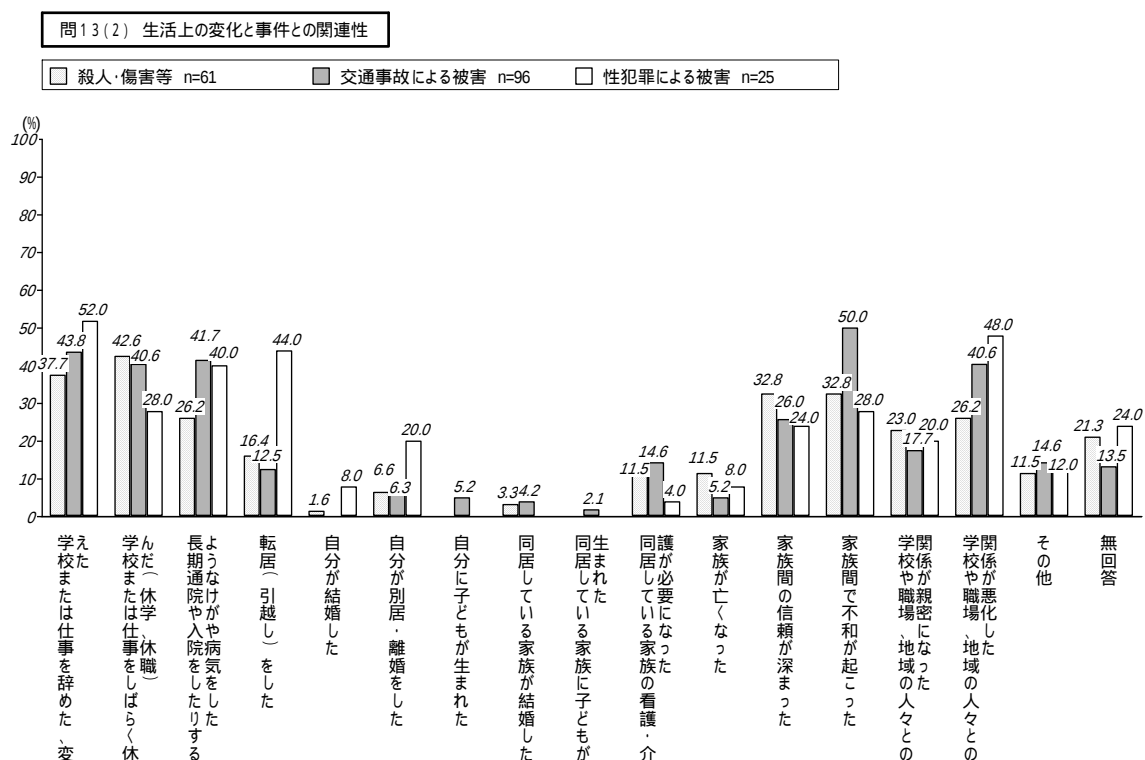
第2章 パネル調査結果



問13(2) 生活上の変化と事件との関連性

いずれの類型でも、通学・通勤に関する変化や家族間の関係性的変化について、事件と関連があると回答した人の割合が高い。

類型別に見ると、交通事故の被害者では「家族間で不和が起こった」等について、性犯罪の被害者では「転居(引越し)をした」、「自分が別居、離婚をした」等について、事件と関連があると回答した人が他類型より多くなっている。これらは事件から一年未満の間に経験したと回答した人の割合が多い項目でもあり、事件後すぐに経験する可能性が高い生活の変化だともいえる。



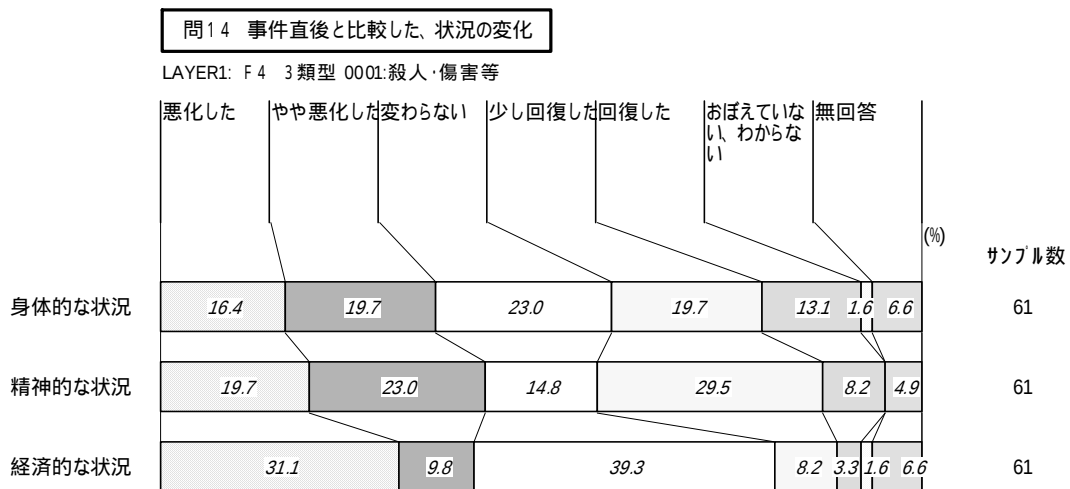
第2章 パネル調査結果

問14 事件直後と比較した、状況の変化

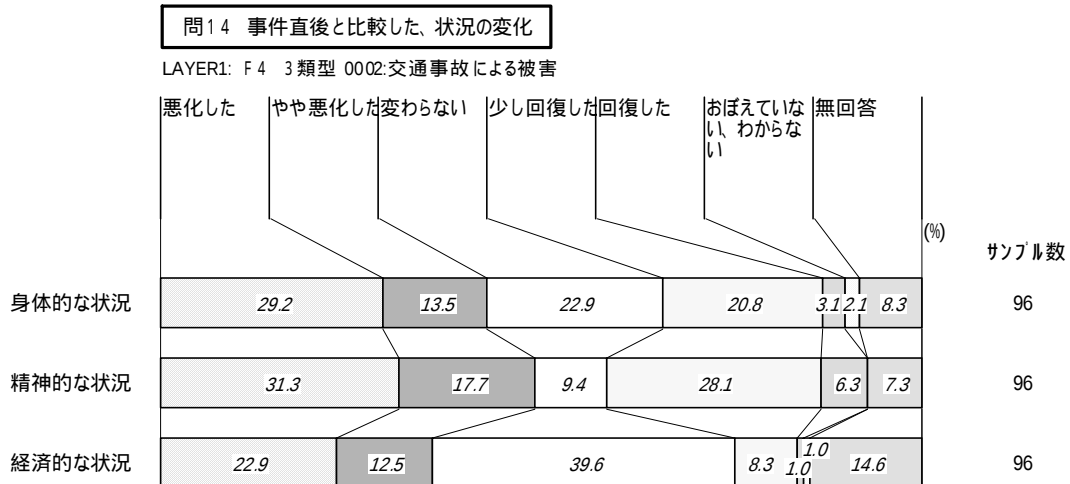
身体的な状況及び精神的な状況については回復傾向にあると回答した人が一定割合を占める一方で、悪化傾向にあると回答した人もそれぞれ同程度の割合で存在する。身体的な状況よりも精神的な状況での悪化傾向がやや強い。

経済的な状況については、悪化傾向にあると回答した人の割合の方が高く、特に殺人・傷害等と性犯罪の被害者で「悪化した」と回答した人の割合が高い。

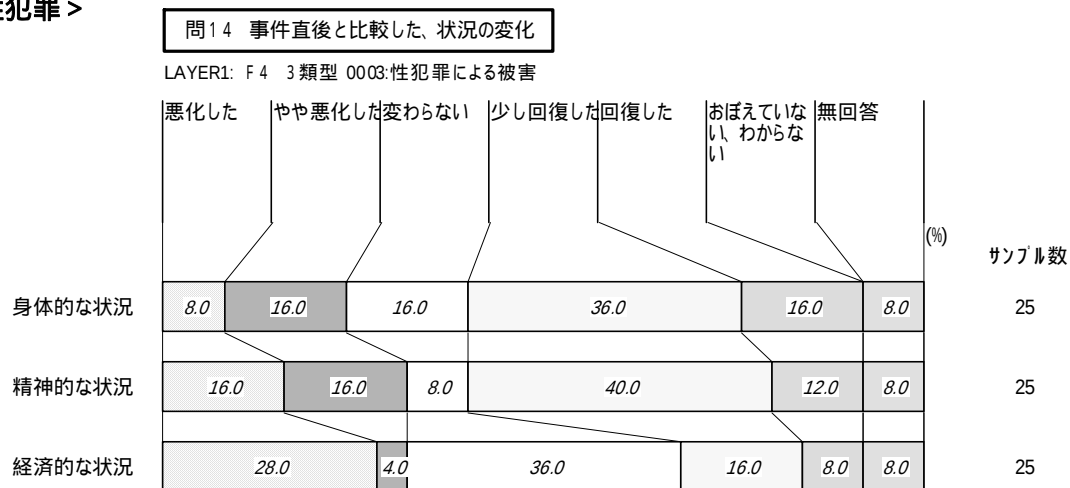
< 殺人・傷害等 >



< 交通事故 >



< 性犯罪 >



問15 状況の悪化と事件との関連性【ベース:状況が悪化したと回答した人】

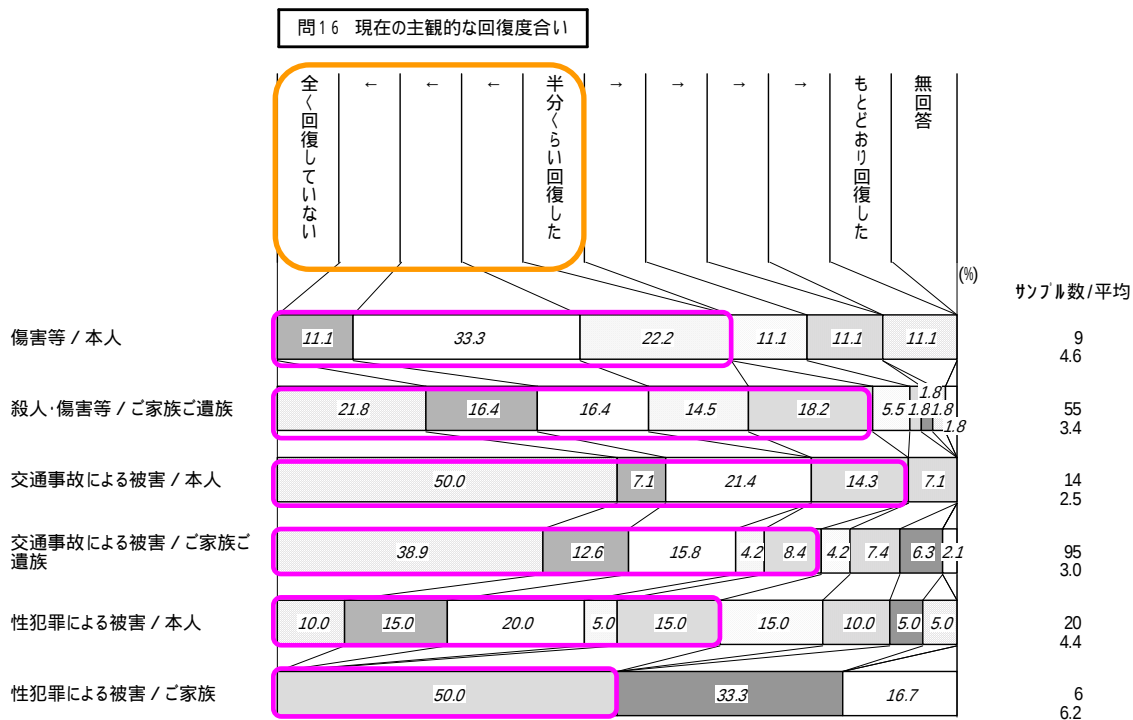
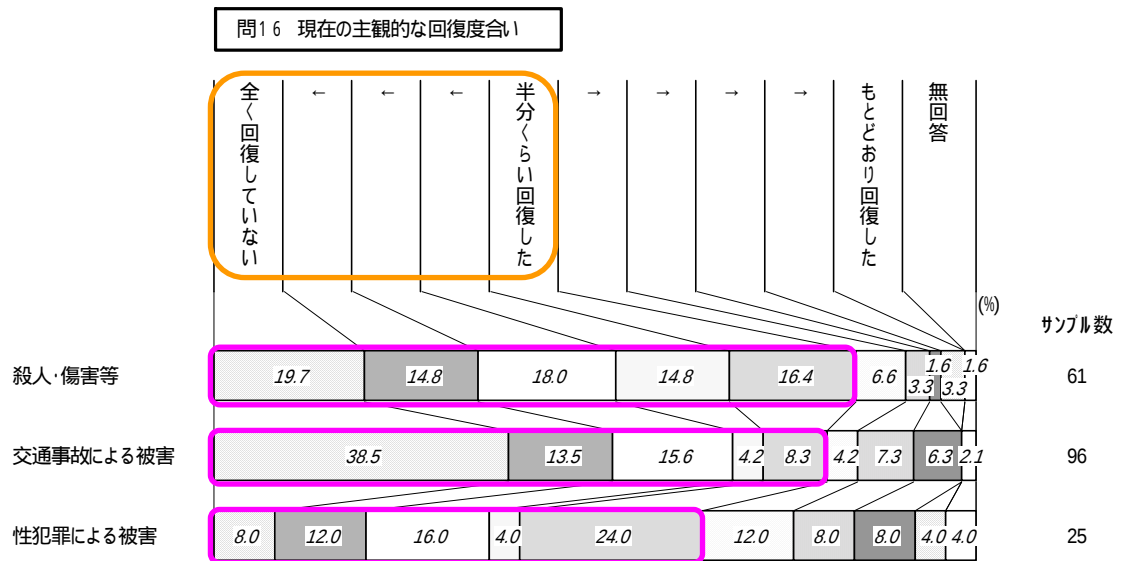
状況が悪化傾向だと回答した人のうち、「事件に関連する問題によって悪化した」と回答した人の割合は、殺人・傷害等及び交通事故の被害者では3種いずれの状況についても9割にのぼり、性犯罪の被害者についても6割にのぼった。

第2章 パネル調査結果

問16 現在の主観的な回復度合い

現在の総合的な回復度合いについて、いずれの類型でも回復が得られていない(「全く回復していない」～「半分くらい回復した」)人の割合がそれぞれ過半数を超えた。

類型別に見ると、殺人・傷害等及び交通事故の被害者では回復が得られていない人がそれぞれ83.7%、80.1%に及び、特に交通事故の被害者では「全く回復していない」人が38.5%を占める。被害者との関係別では、交通事故の本人、ご家族・ご遺族に次いで殺人・傷害等のご家族・ご遺族で「全く回復していない」割合が21.8%と高くなっている。



5) 支援及び制度の利用率、満足度について(問 17)

各支援及び制度の利用率は以下の通りとなった。

ほとんどの支援・制度で利用率は事件から1年以降にかけて減少しているが、「犯罪被害給付制度」、「公判記録の閲覧、コピー」ではほぼ同率での推移が見られ、「民事損害賠償請求」は事件から1年以降の方が、利用率が増加している。

事件から1年以内ではいずれの類型でも「警察による加害者に関する検挙等の情報提供」、「地域警察による被害者訪問・連絡活動」、「警察による相談、カウンセリング」、「自助グループへの参加」の利用率が20%を超えている。

殺人・傷害等及び交通事故の被害者では、上記の他に「公判期日、裁判結果等に関する情報提供」、「刑事裁判における意見陳述等」、「優先的に裁判を傍聴できる制度」、「公判記録の閲覧、コピー」といった裁判に関する支援・制度の利用率が高い。

性犯罪の被害者では、「ハローワークによる就労支援」、「医療保険制度」、「スクールカウンセラー等による心のケア・転校等の配慮」の他、支援団体等からの様々な支援の利用率が20%以上あり、他類型よりも高くなっている。

類型別各支援・制度の利用率(%)

	殺人・傷害等		交通事故		性犯罪	
	事件から1年以内	事件から1年以降	事件から1年以内	事件から1年以降	事件から1年以内	事件から1年以降
警察の事件発生直後からの付添い	32.8	19.7	7.3	3.2	16.0	4.0
警察からの「被害者の手引」による情報提供	59.0	27.9	30.2	8.3	12.0	0.0
警察による加害者に関する検挙等の情報提供	62.3	37.7	46.9	22.9	28.0	8.0
地域警察官による被害者訪問・連絡活動	57.4	32.8	25.0	7.3	20.0	4.0
警察による相談・カウンセリング	45.9	26.2	20.9	7.3	36.0	12.0
犯罪被害給付制度	44.3	39.3	4.1	1.0	0.0	0.0
警察の身辺警戒やパトロール等による身の安全の確保	36.0	16.4	2.1	3.2	12.0	0.0
被害者支援員による法廷への付き添いや手続の補助	34.4	24.5	13.6	3.1	4.0	0.0
「被害者ホットライン」による相談や問い合わせ	16.4	13.2	18.8	11.4	8.0	4.0
公判期日、裁判結果等に関する情報提供	50.8	39.4	57.3	30.2	12.0	0.0
冒頭陳述の内容を記載した書面の交付	21.3	14.8	29.2	19.7	12.0	0.0
刑事裁判における意見陳述等	45.9	36.1	54.1	34.4	4.0	0.0
優先的に裁判を傍聴できる制度	42.6	31.2	34.4	23.9	0.0	0.0
証人尋問でのビデオリンク・遮へい措置	9.9	3.3	5.2	2.1	4.0	0.0
公判記録の閲覧・コピー(確定後も含む)	36.1	32.8	34.4	29.2	0.0	0.0
刑事和解制度	3.3	0.0	2.1	2.0	0.0	0.0
民事損害賠償請求制度(民事訴訟)	21.3	24.6	29.1	40.6	4.0	16.0
ADR(仲裁、調停、和解あっせん)	4.9	8.2	6.3	7.3	8.0	4.0
捜査や裁判に関する手続や制度の紹介	13.2	3.2	9.4	5.2	12.0	0.0
関係機関・団体の紹介	16.4	3.2	8.3	4.1	16.0	4.0
被害者支援に精通している弁護士の紹介	13.1	8.2	10.4	7.3	16.0	0.0
民事法律扶助(弁護士費用等の援助)	6.6	9.8	2.1	1.0	12.0	4.0
弁護士会による「犯罪被害者支援窓口」における相談	18.0	13.1	17.7	10.4	4.0	0.0
犯罪被害者等のための総合的対応窓口における相談	8.2	3.3	8.3	3.1	8.0	4.0
社会福祉制度(障害者福祉、生活保護等)	4.9	4.9	9.3	7.3	12.0	8.0
公営住宅への優先	1.6	1.6	1.0	0.0	4.0	0.0
ハローワークによる就労支援	6.6	6.6	3.1	2.1	20.0	20.0
医療保険制度(健康保険、国民健康保険等)	18.0	14.8	20.8	17.7	36.0	32.0
スクールカウンセラー等による心のケア・転校等の配慮	5.0	5.0	7.3	4.2	20.0	8.0
休暇の取得など職場における配慮	16.4	9.9	17.7	14.6	12.0	4.0
支援団体等による家事や家族の世話、育児等の支援	3.3	3.3	4.2	2.1	20.0	8.0
支援団体等による関係機関・団体の紹介	19.6	14.7	25.0	16.6	48.0	28.0
支援団体等による警察、病院、公判への付き添い	27.8	26.2	15.6	16.7	32.0	28.0
支援団体等による司法制度や行政手続の説明、手続補助	23.0	18.0	12.5	14.6	28.0	20.0
自助グループへの参加	34.4	47.6	47.9	57.3	20.0	20.0

第2章 パネル調査結果

各支援及び制度の満足度は以下の通りとなった。

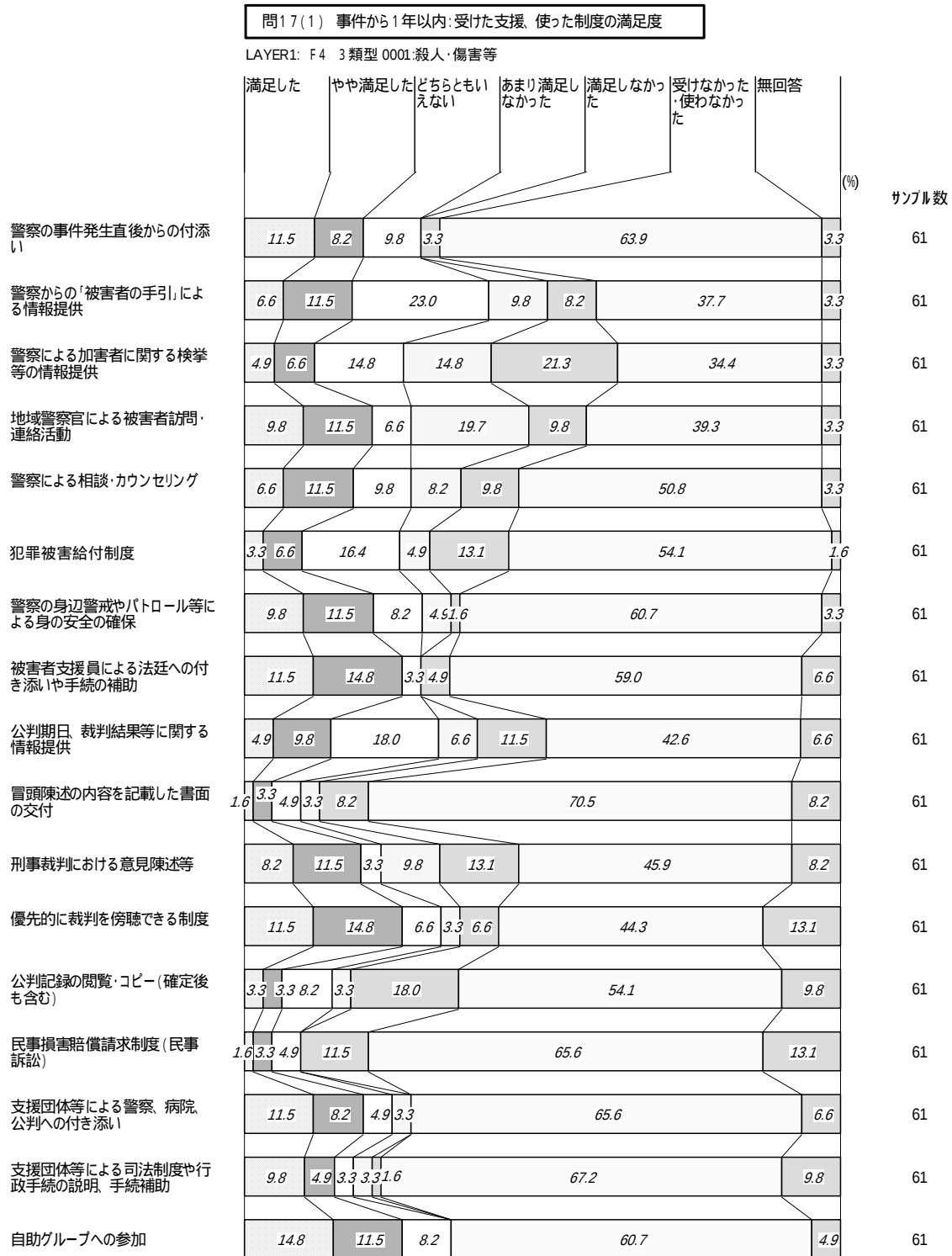
以下満足度については、利用率が20%以上の支援・制度について掲載する。全ての支援・制度の満足度については、別添の単純集計結果を参照のこと。

いずれの類型でも、支援団体等からの支援を受けたり、「自助グループへの参加」を行ったと回答した人の過半数は、それらに満足していると回答している。

殺人・傷害等及び交通事故の被害者では、「警察による『被害者の手引き』による情報提供」や「警察による加害者に関する検挙等の情報提供」については満足していないと回答している利用者が多いが、特に1年以内でその傾向が強い。また、「刑事裁判における意見陳述等」や、「公判記録の閲覧・コピー」、「民事損害賠償請求」といった裁判に関する支援・制度については、事件から1年以内1年以降ともに満足していないと回答した利用者が多い。

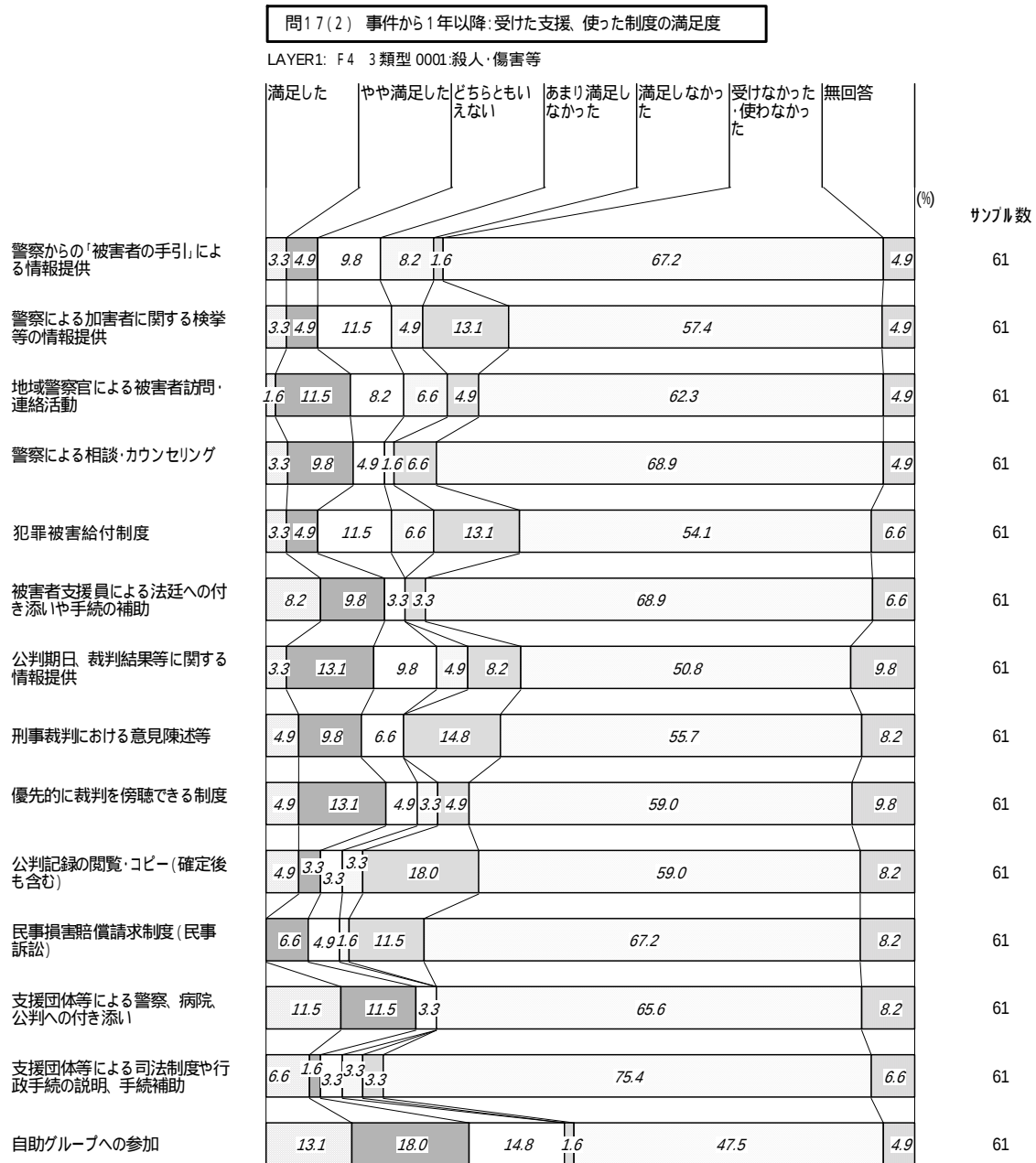
性犯罪の被害者では事件から1年以内に受けた「警察による相談・カウンセリング」に満足したと回答している利用者の割合が高い。また、医療保険制度の利用率が他類型よりも高いが、満足していると回答した利用者の割合は高くはない。

< 殺人・傷害等 > 事件から1年以内

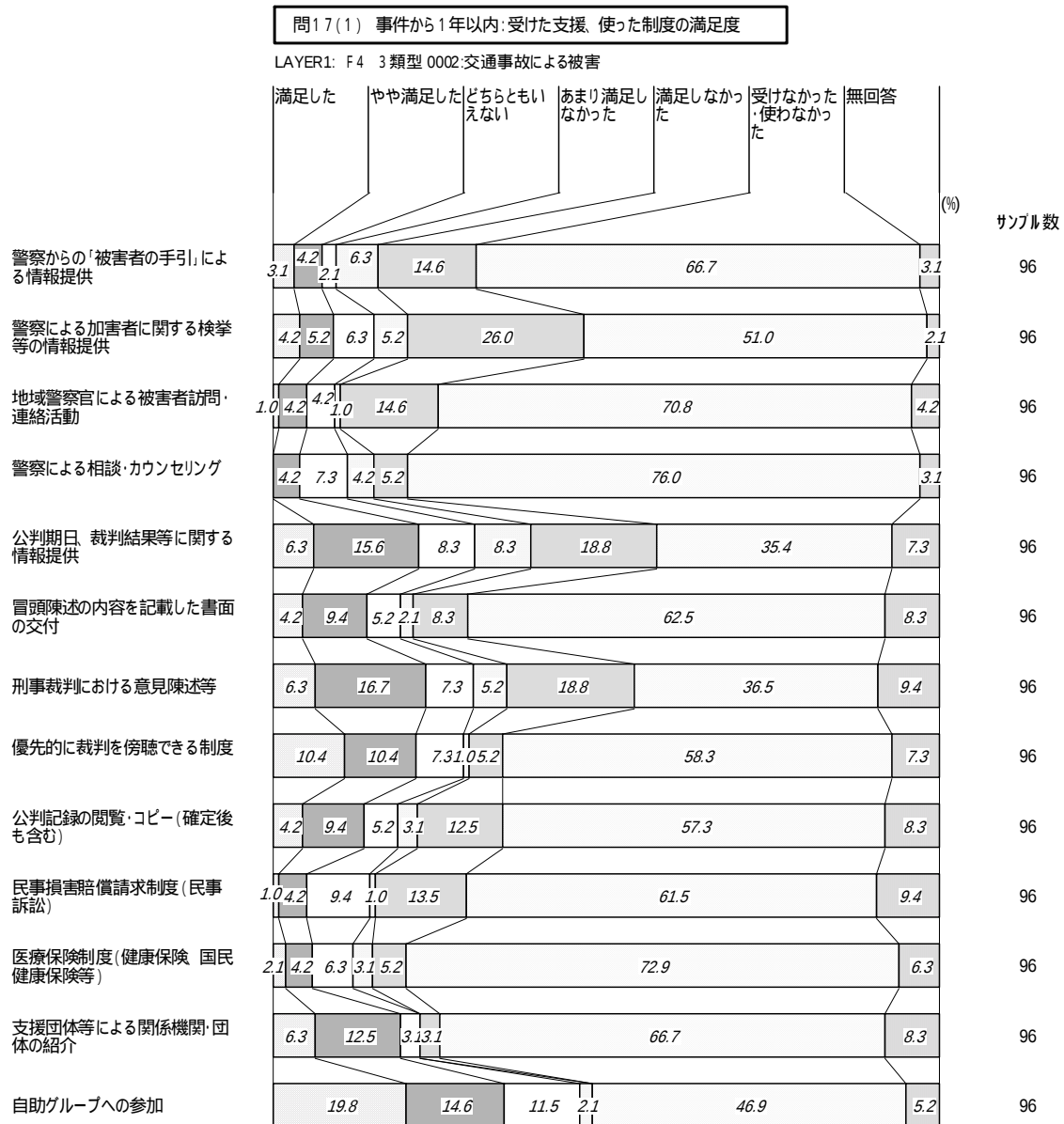


第2章 パネル調査結果

< 殺人・傷害等 > 事件から1年以降

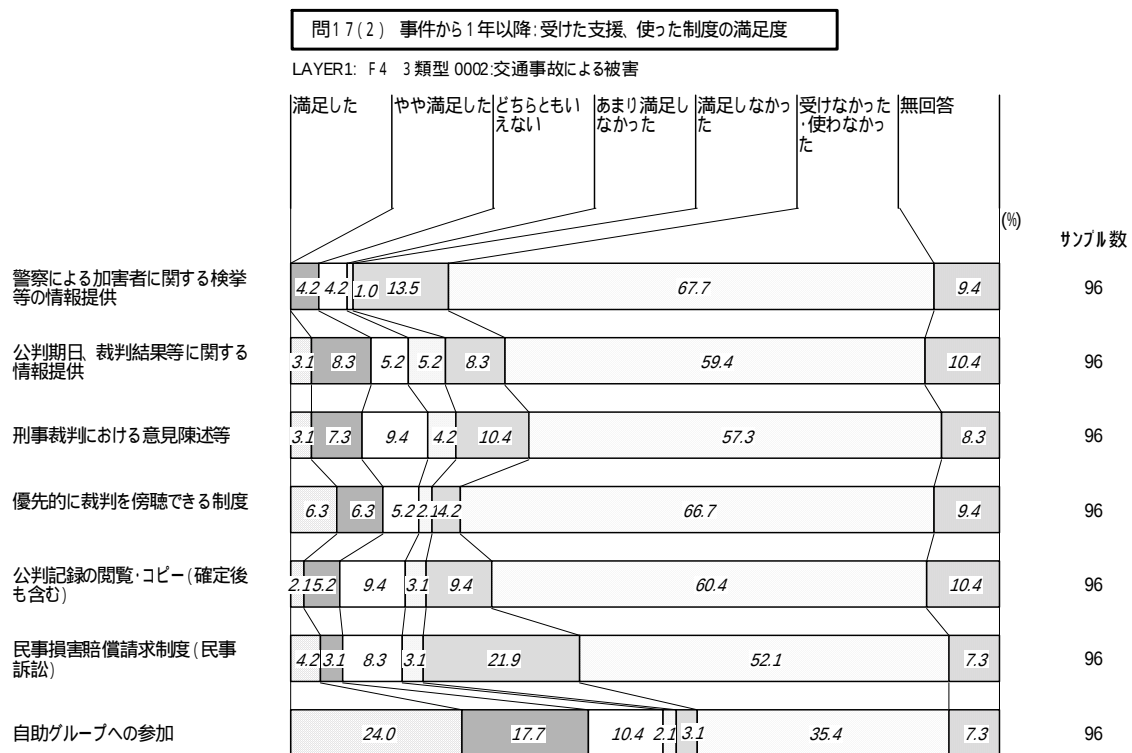


< 交通事故 > 事件から1年以内

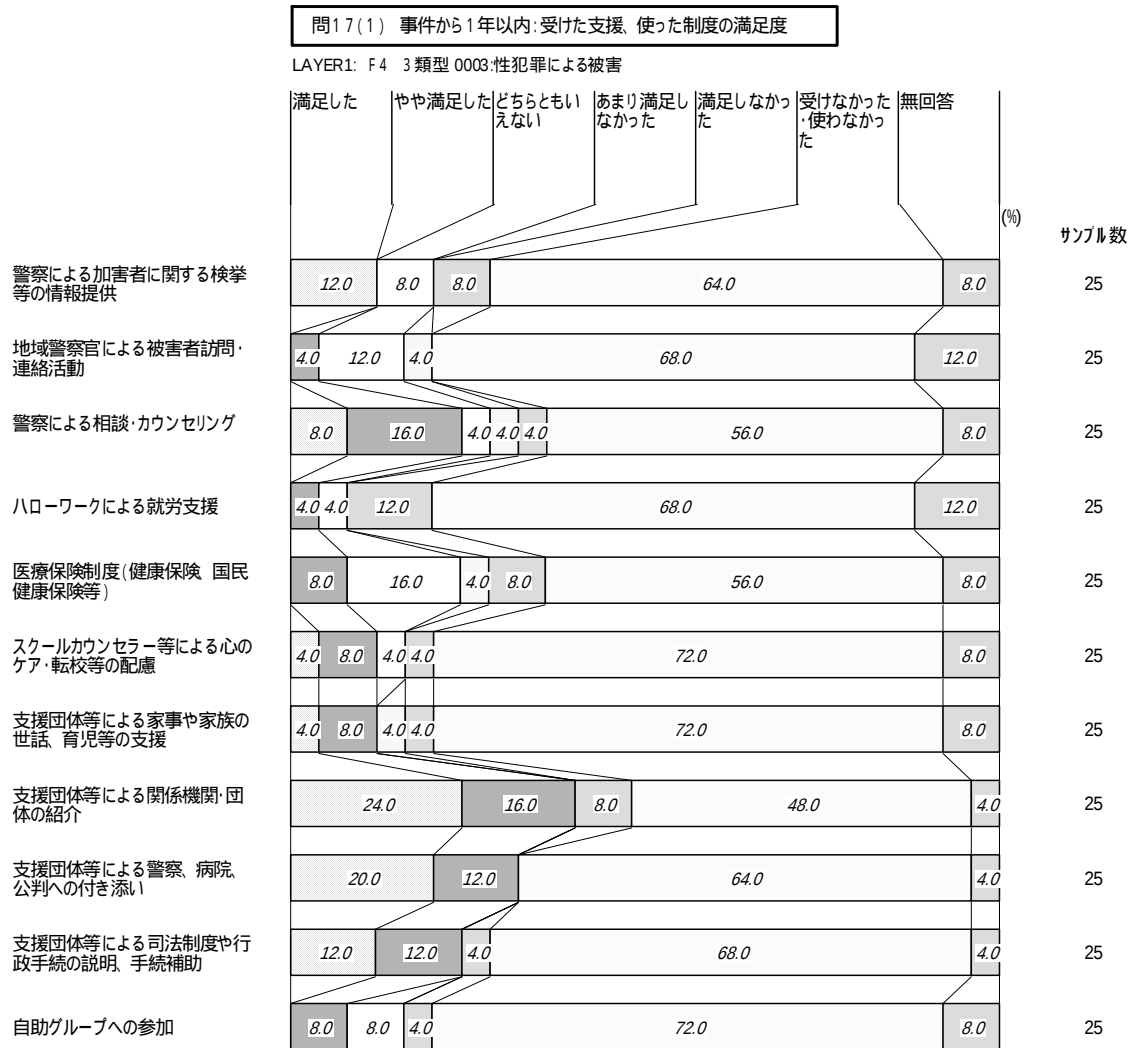


第2章 パネル調査結果

< 交通事故 > 事件から1年以降

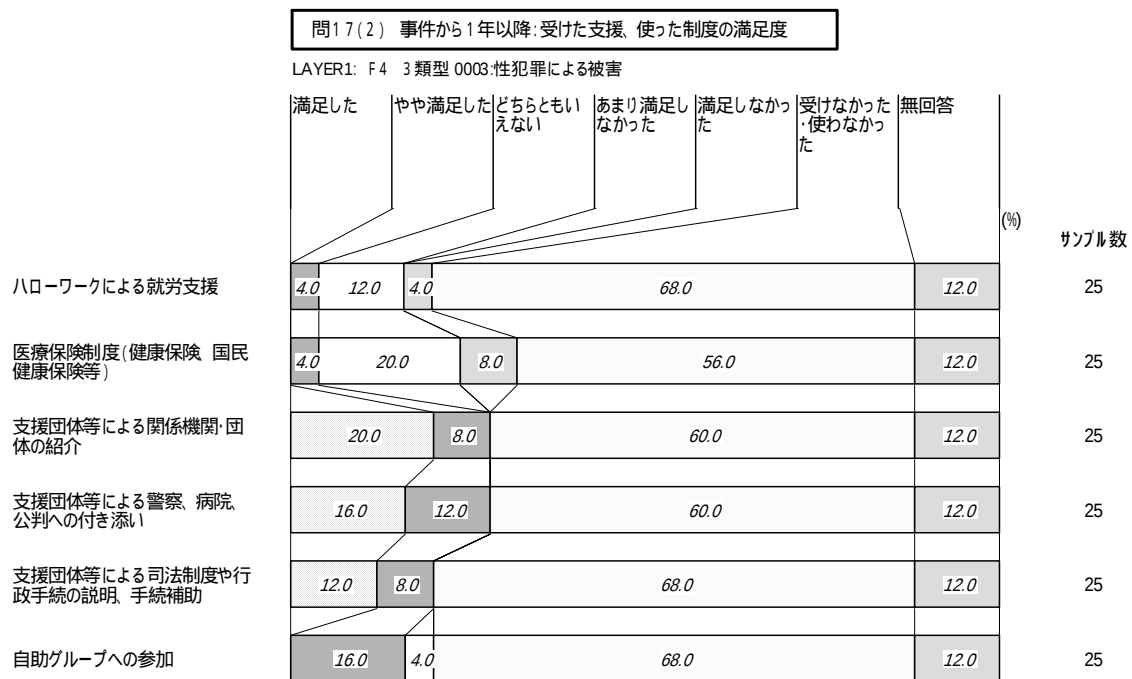


< 性犯罪 > 事件から 1 年以内



第2章 パネル調査結果

< 性犯罪 > 事件から1年以降



【構成員コラム 2】

科学警察研究所 藤田悟郎

この報告書では、パネル調査とWEB調査の方法により、実際に犯罪の被害にあった770人の方について、主として被害者の方の置かれた状況を調査した結果を報告しています。

適切で効果的な支援を実施するには、データの裏付けが必要です。今回の調査は、被害の種類別、被害者との関係別に、被害者の方の置かれた状況や意見を調査したものであって、被害者の支援に関する専門的な研究を行う上でも、より効果的な政策を実施する上でも、極めて重要な調査であると思います。

私が、被害者支援の問題に初めて関わったのは、今から10年以上前のことですが、そのときは、犯罪の被害にあった方のお話を聞いたときに、被害者が置かれている状況のひどさに衝撃を受け、それまでの自分も含めて、被害者支援の問題に関心を寄せる人のあまりの少なさに社会の矛盾を感じたものです。

その後、国民や行政の意識も高まり、多くの具体的な支援策が次々に実施されるようになり、支援策と言うべきものが、ほとんどなかった当時と比較すると、我が国の犯罪被害者の支援は、大きく進歩したと思います。

しかしながら、今回の調査では、新しい施策が多いために、被害を受けた当時に施策の恩恵を受けることができなかった被害者が、多くいることがわかりました。また、心の問題の回復の様子を評価する指標が低いなど、心の問題の解決が簡単ではないこともわかりました。

これらの課題に取り組むためにも、この種の調査を継続して行い、犯罪被害者の置かれている状況と、施策の効果に関する実証的なデータを、きちんと積み重ねていく必要がある、と改めて感じました。



第2章 パネル調査結果

6) 二次的被害について(問18)

事件から1年以内と1年以降では、1年以降の方が、気持ちが傷つけられることが多かった人(二次的被害をうけたと感じたことが多かった人)の割合が総じて低い。

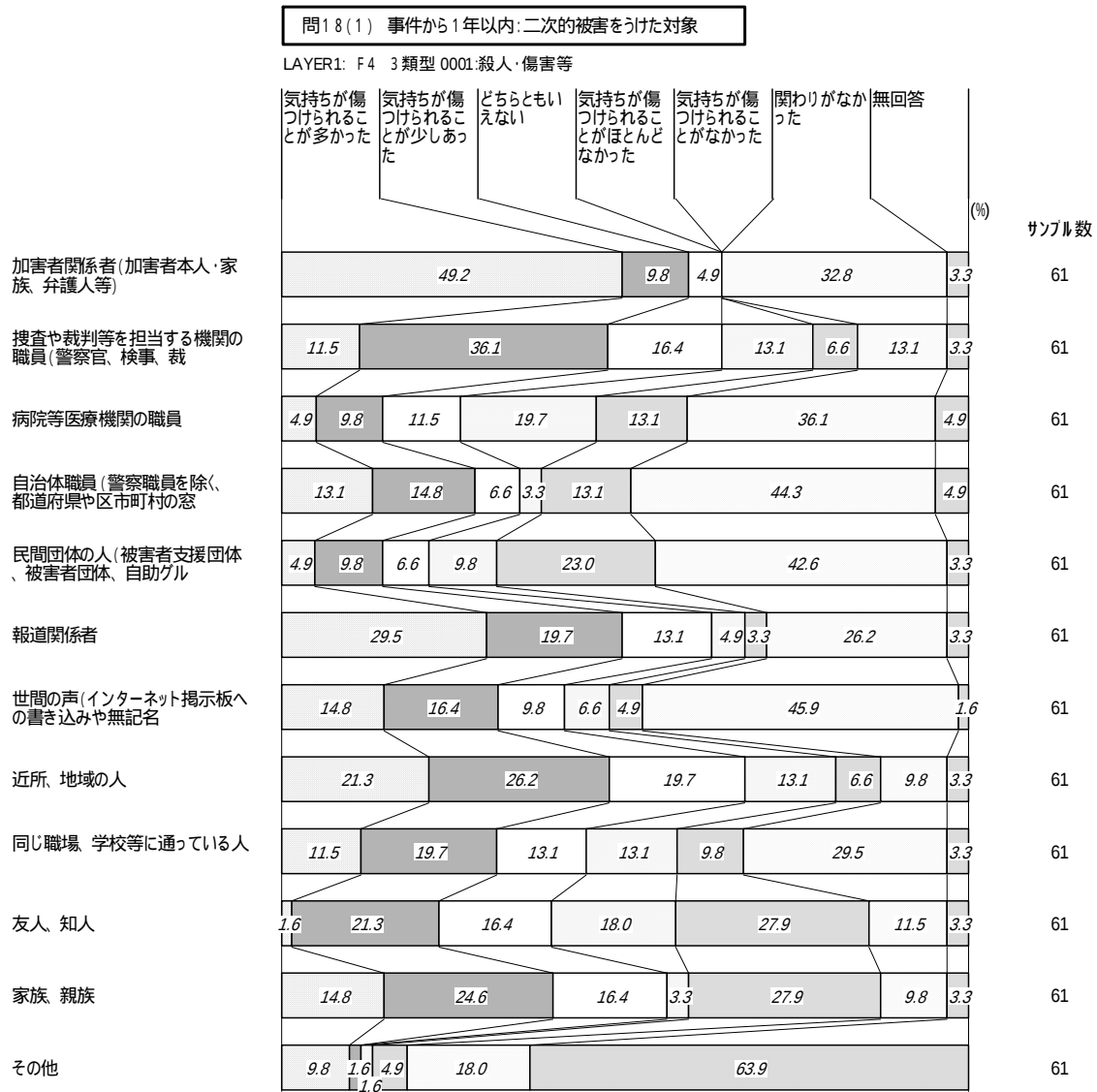
いずれの類型でも「加害者関係者」や「捜査や裁判等を担当する機関の職員」から気持ちが傷つけられることが多かった人の割合が最も高い。

類型別で見ると、上記の対象に加え殺人・傷害等の被害者では事件から1年以内に「報道関係者」から、性犯罪の被害者では事件から1年以内に「病院等医療機関の職員」から、気持ちが傷つけられること多かった人が他類型よりも多かった。

家族や友人、職場や地域の人など、普段の生活から身近な人々からも気持ちが傷つけられたと感じた人も一定割合を占めるが、殺人・傷害等及び交通事故の被害者では「家族、親族」と「近所、地域の人」から、性犯罪の被害者では「同じ職場、学校等に通っている人」から、気持ちが傷つけられたと感じた人の割合が他類型よりも多かった。

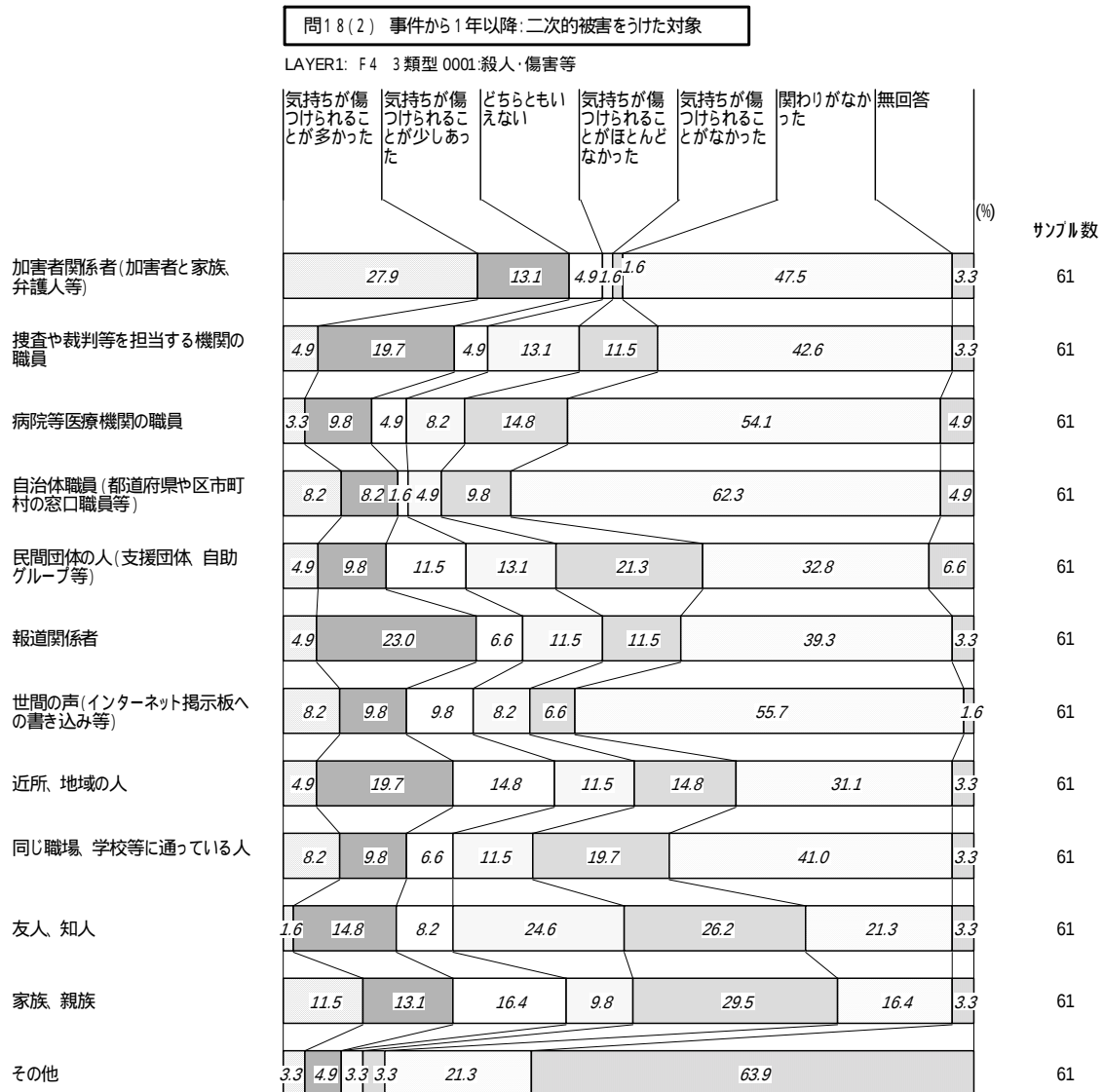
また、「世間の声(インターネット掲示板への書き込み等)」から気持ちが傷つけられことがあった人の割合がいずれの類型でも2割から3割を占め、特に性犯罪の被害者では「報道関係者」よりも割合が高かった。

< 殺人・傷害等 > 事件から1年以内

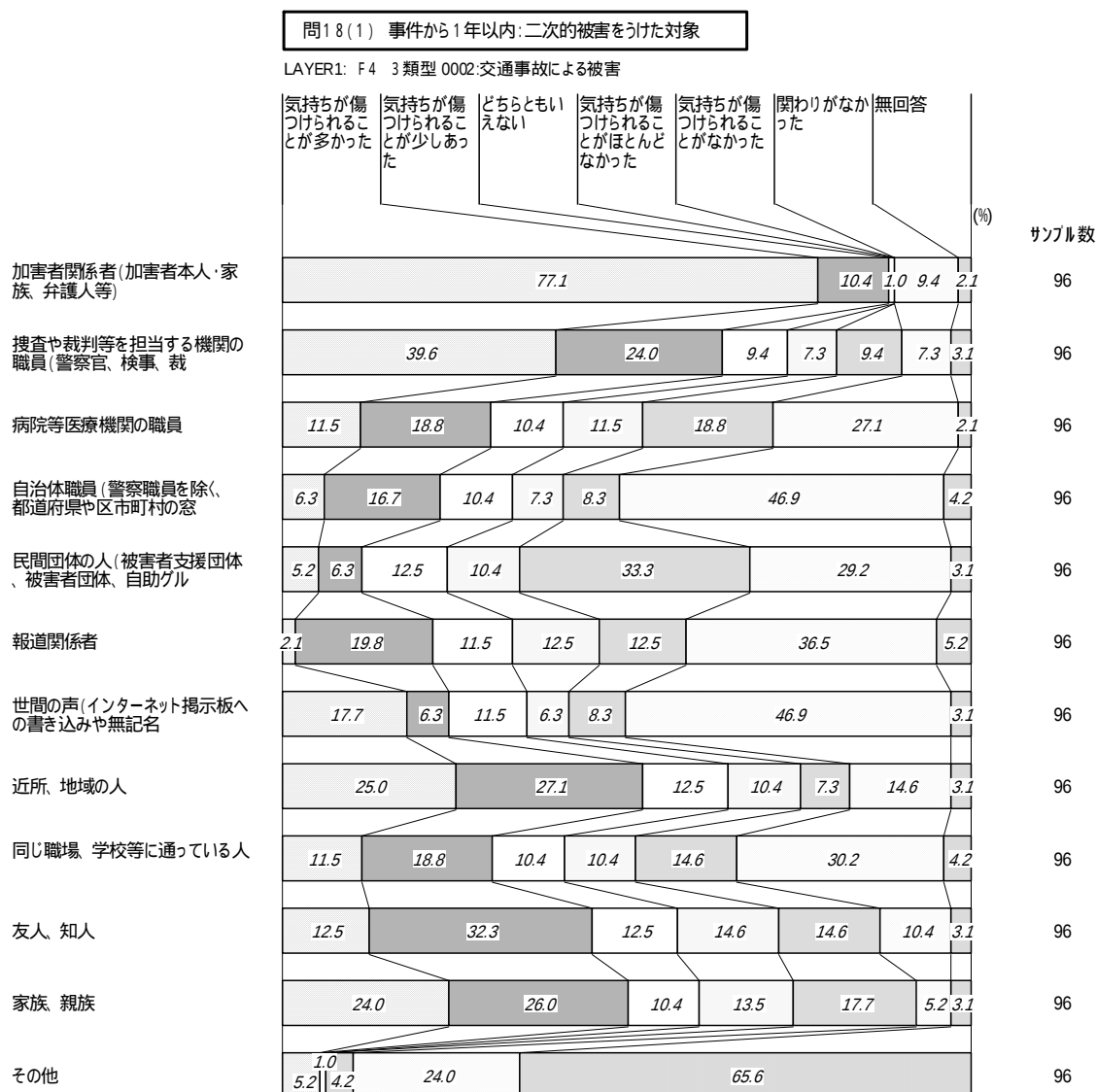


第2章 パネル調査結果

< 殺人・傷害等 > 事件から1年以降

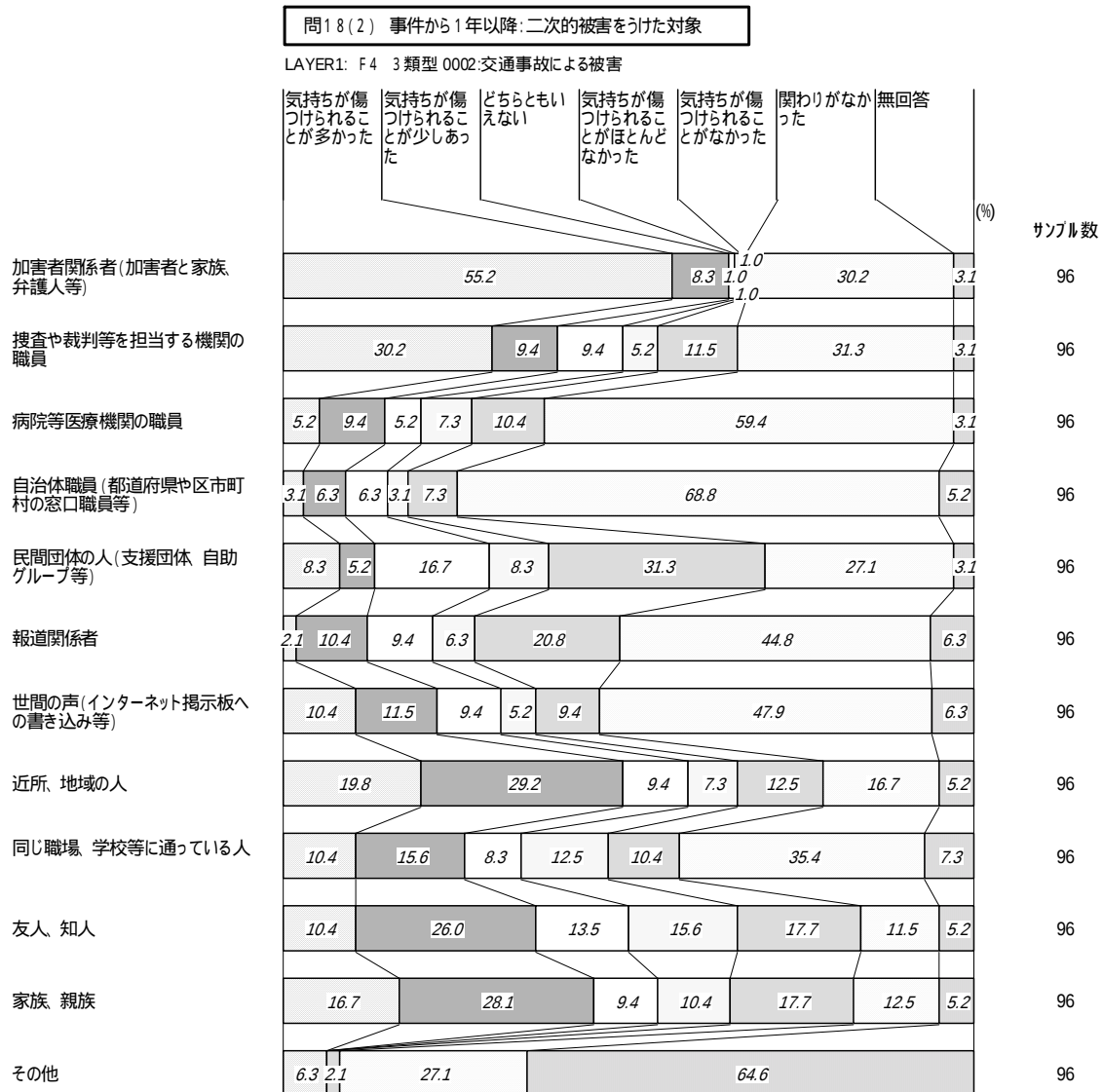


< 交通事故 > 事件から1年以内

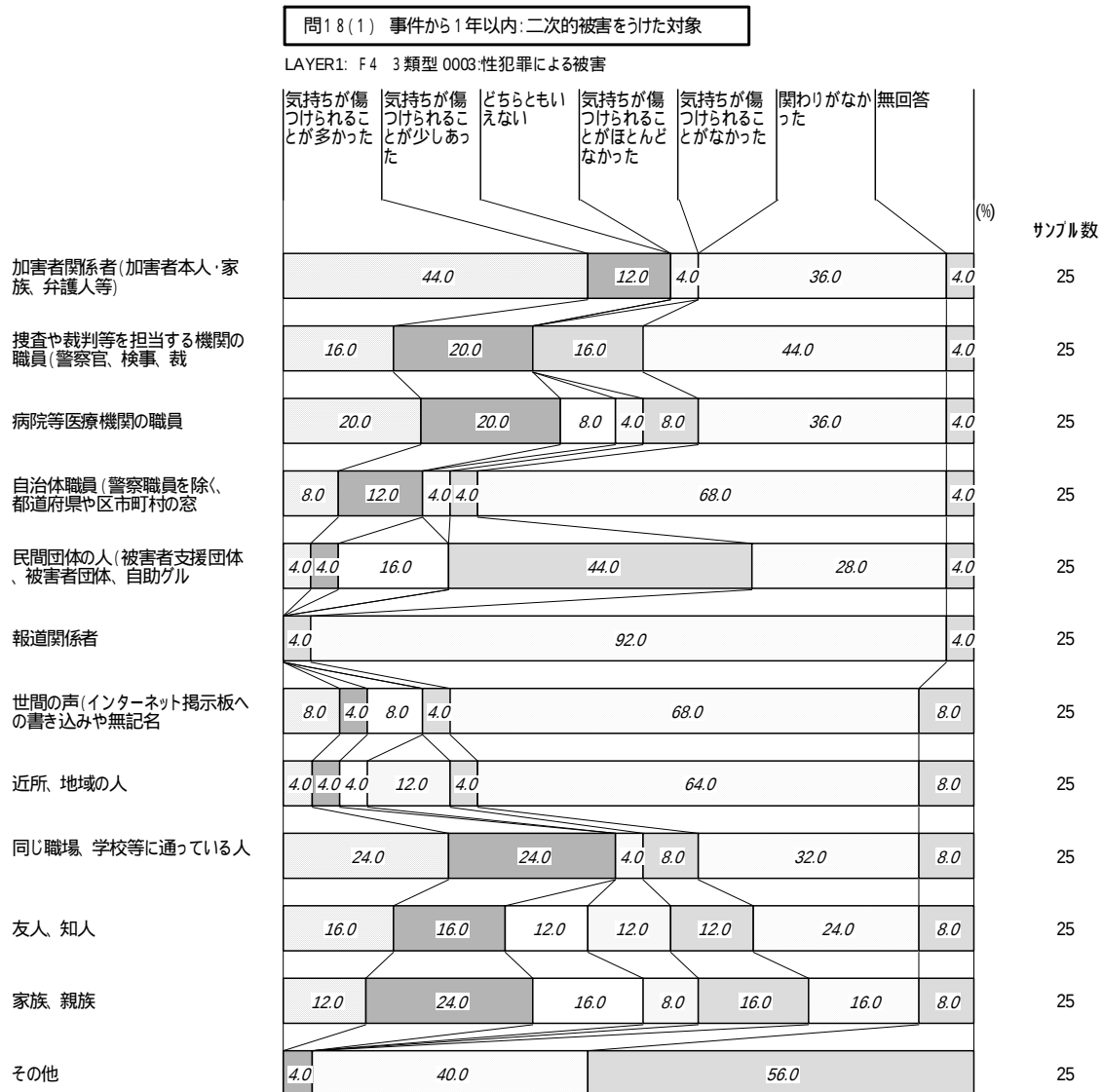


第2章 パネル調査結果

< 交通事故 > 事件から1年以降

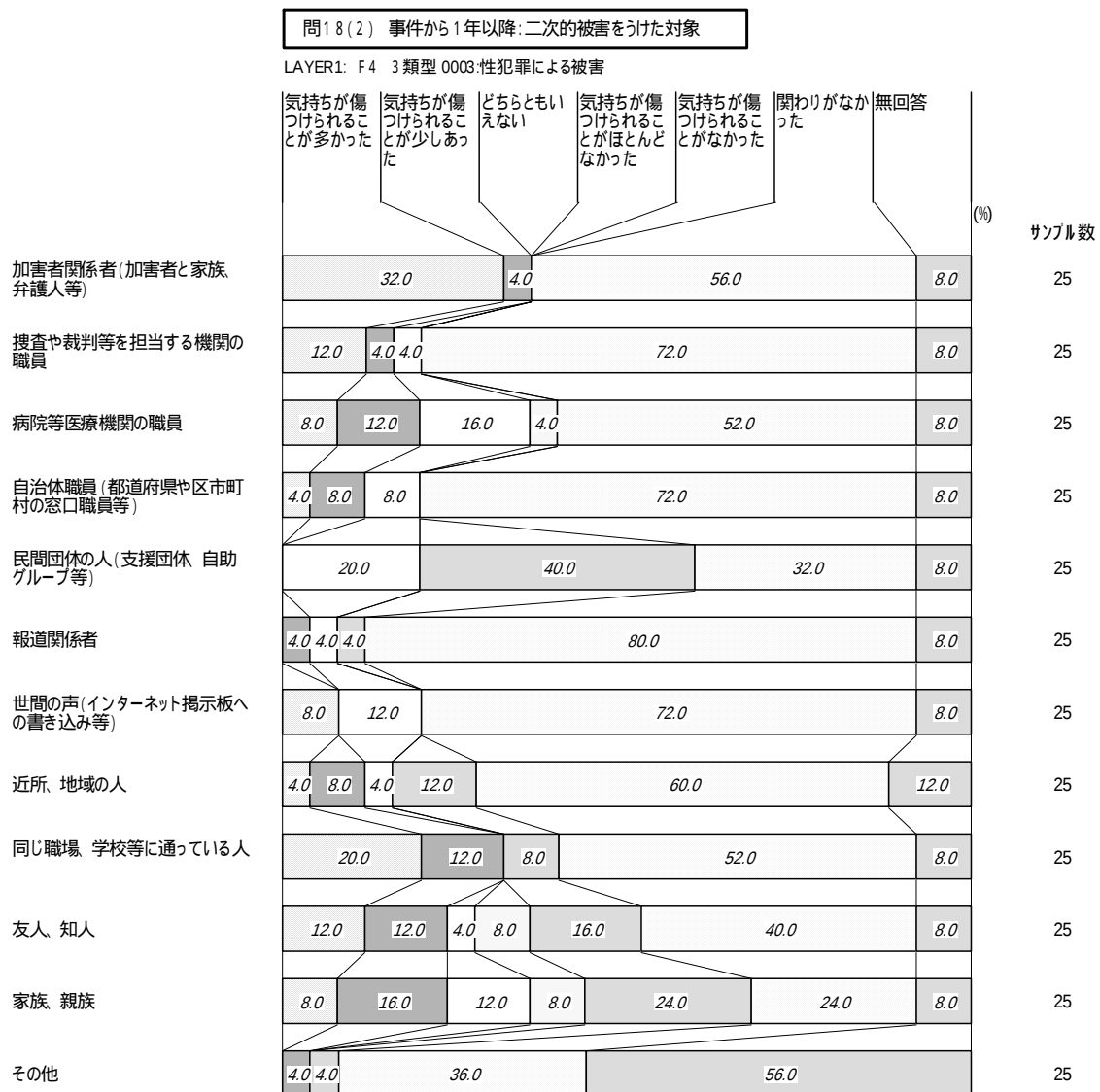


< 性犯罪 > 事件から1年以内



第2章 パネル調査結果

< 性犯罪 > 事件から1年以降



7) 今後実現・充実させていくことが望ましい施策・事業について(問 19)

全体として、「犯罪被害者等に対する加害者の情報提供の拡充」についてはいずれの類型でも充実を望む人の割合が高く、交通事故で 60.4%に及ぶほか、殺人・傷害等で 39.3%、性犯罪で 28.0%を占める。

「犯罪被害者等に対する給付制度の充実」については殺人・傷害等及び性犯罪の被害者において望む声が高く、殺人・傷害等では 45.9%と最も選択している割合が高いほか、性犯罪でも 32.0%を占める。

「民事損害賠償請求への援助」については殺人・傷害等及び交通事故の被害者において望む声が高く、殺人・傷害等では 44.3%、交通事故では 35.4%が選択している。「刑事裁判・少年審判への参加の機会拡充」についても殺人・傷害等及び交通事故の被害者において望む声が高く、殺人・傷害等では 41.0%、交通事故では 38.5%が選択している。

「PTSD 等重度ストレス反応の治療専門家の養成」を望む声は性犯罪及び交通事故の被害者において望む声が高く、特に性犯罪では 40.0%と最も選択している割合が高い。交通事故でも 35.4%が選択している。

上記の他に、類型別にみると、殺人・傷害等では「地方自治体における支援体制の充実・強化」を 29.5%の人が選択している。交通事故では「司法・行政機関職員の理解・配慮の増進」を 34.4%の人が選択している。性犯罪では「PTSD 治療専門家養成以外の医療体制の整備」や「加害者の改善更生」を望む人の割合がそれぞれ 32.0%を占めている。

第2章 パネル調査結果

問19 今後、実現・充実させていくことが望ましい施策(5つまで回答)

□ 殺人・傷害等 n=61 ■ 交通事故による被害 n=96 □ 性犯罪による被害 n=25

